

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月22日

【事業年度】 第14期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 小池久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号

【電話番号】 03-3538-5980

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 小池久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年 6月	平成19年 6月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月
売上高 (千円)	6,970,696	10,572,288	14,926,228	11,869,399	6,499,718
経常利益 (損失) (千円)	1,226,912	12,762	1,017,139	1,453,625	989,231
当期純利益 (損失) (千円)	2,031,629	218,396	1,115,035	4,113,903	2,870,424
純資産額 (千円)	6,490,779	7,884,549	7,533,266	3,597,672	736,873
総資産額 (千円)	30,176,579	34,318,154	37,643,780	23,075,066	19,341,418
1株当たり純資産額 (円)	104,044.22	105,133.88	84,578.46	40,365.94	8,176.31
1株当たり当期純利益金額 (損失金額) (円)	39,556.68	3,151.72	13,860.96	46,218.44	32,161.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		2,941.52			
自己資本比率 (%)	21.5	22.9	20.0	15.6	3.8
自己資本利益率 (%)	40.2	3.0	14.5	74.0	132.6
株価収益率 (倍)	3.2	25.6	2.3	0.4	0.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,239	906,492	1,638,852	885,991	833,595
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,687,152	6,950,353	6,022,296	2,871,217	18,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,604,196	6,481,477	3,726,181	1,018,713	909,987
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,476,602	3,914,218	3,256,955	253,015	158,056
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	117 (5)	114 (6)	101 (10)	80 (11)	79 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期以降については金融商品取引法第193条の2第1項の規定、第11期以前は証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期の連結財務諸表については新日本監査法人、第11期から第14期までについては東陽監査法人の監査を受けております。

3. 第10期、第12期並びに第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年 6 月	平成19年 6 月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月
売上高 (千円)	6,790,531	9,357,061	11,193,881	8,338,415	3,889,910
経常利益 (損失) (千円)	822,961	162,384	597,635	851,343	99,420
当期純利益 (損失) (千円)	1,564,594	251,949	678,382	3,426,812	3,506,777
資本金 (千円)	5,470,500	6,150,394	6,594,869	6,594,869	6,600,231
発行済株式総数 (株)	62,305.89	74,786.89	89,010	89,010	90,010
純資産額 (千円)	7,220,585	8,800,141	9,005,601	5,578,789	2,083,659
総資産額 (千円)	23,385,107	23,871,469	23,205,794	18,146,474	14,252,192
1株当たり純資産額 (円)	115,902.10	117,638.57	101,175.17	62,675.98	23,138.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額 (損失金額) (円)	30,463.30	3,635.92	8,432.94	38,499.18	39,291.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		3,393.43			
自己資本比率 (%)	30.9	36.9	38.8	30.7	14.6
自己資本利益率 (%)	28.7	3.1	7.6	47.0	91.5
株価収益率 (倍)	4.1	22.2	3.7	0.4	0.2
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	74 ()	68 (3)	54 (3)	41 (2)	34 ()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期以降については金融商品取引法第193条の2第1項の規定、第11期以前は証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期の財務諸表については新日本監査法人、第11期から第14期までについては東陽監査法人の監査を受けております。

3. 第10期、第12期並びに第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第10期の資本金の増加は、主に平成17年12月15日を払込期日とする第三者割当方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換によるものです。

6. 第11期の資本金の増加は、主に第三者割当方式による新株予約権の権利行使による資本金の増加によるものです。

7. 第12期の資本金の増加は、主に第三者割当増資による資本金の増加によるものです。

8. 第14期の資本金の増加は、新株予約権の行使による資本金の増加によるものです。

9. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社岩国ウッドパワーを設立
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社富津ウッドパワーを設立
平成15年12月	株式会社富津ウッドパワーの社名を株式会社袖ヶ浦ウッドパワーに変更
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年5月	グリーンエネルギー事業に関する事業子会社を所有、管理する会社として、株式会社グリーンエネルギーホールディングスを、4子会社の株式移転により設立
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エネルギーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エネルギーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年10月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社フェスコパワーステーション群馬を設立
平成17年12月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社中袖クリーンパワーを設立
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年4月	森林資源等の燃料製造、販売に関する事業会社として日本森林燃料株式会社を設立
平成19年5月	株式会社フェスコメンテナンス、株式会社袖ヶ浦ウッドパワー、株式会社グリーンエネルギーホールディングスの3社を株式会社フェスコメンテナンスを存続会社として合併
平成19年7月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社新潟ニューエナジーを設立
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンスを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエネルギー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成20年6月	提出会社保有の日本森林燃料株式会社の株式全てを売却
平成21年4月	当社電力ビジネス事業部門を新設分割により株式会社F-power設立 株式会社F-Powerに株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの株式を譲渡 株式会社F-Powerの株式を株式会社I D I インフラストラクチャーズの運営する「I D I インフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（ESCO = Energy Service Company）です。

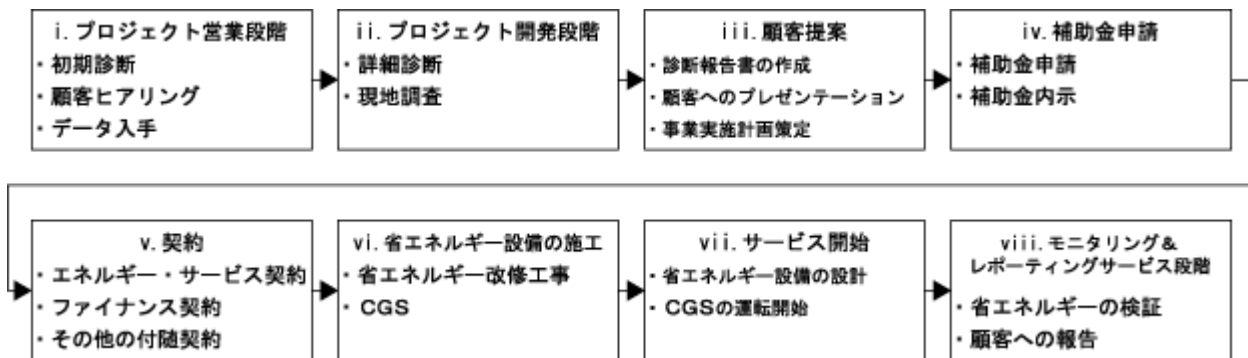
当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおります。

1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギーを支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギー診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。主にESCO事業者は、顧客との契約に基づき、エネルギー削減分の中から自らの収入を確保し、顧客は、省エネルギーのために初期投資費用を負担することなく、省エネルギーを達成できるというビジネスモデルです。また現在は、カーボンマネジメント事業を主力としており、顧客企業のエネルギーの使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といった、総合的な二酸化炭素の管理・削減サービスを提供しております。

省エネルギー支援サービス事業の流れ

省エネルギー支援サービス事業の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



・ プロジェクト営業段階（初期診断）

当社ホームページに問い合わせのあった企業、あるいは株主企業や金融機関等から紹介のあった企業等の潜在顧客に対し、初期営業を実施します。顧客に、省エネルギー・コンサルティングを実施するための基礎資料となる省エネルギー診断シートへの記載を依頼します。これにより、潜在顧客の設備状況及び使用しているエネルギー・コストの状況を概ね把握することが可能です。

顧客から入手したデータに基づき、省エネルギーと削減可能コストについての簡単なレポートを提出するとともに、省エネルギー支援サービス事業の仕組みと当社のサービス内容の説明を実施いたします。

この段階で、当社の提案内容に関心を持った顧客に対し、次のステップである詳細診断を提案いたします。

・プロジェクト開発段階（詳細診断）

プロジェクト開発段階においては、省エネルギー技術者が各種の計測機器を顧客設備に持ち込み、詳細なエネルギー・データを測定します。また現場調査（ウォーク・スルー）を実施し、設備の利用状況を把握いたします。当社が実施する省エネルギー診断は、施設全体または設備全体に対し総合的に実施するものであり、照明設備・空調設備・動力設備・受変電設備・生産設備を包括的に調査診断するものです。

・顧客提案

顧客より提供された各種資料、ヒアリング調査及び現地調査に基づき、顧客にとって最適な省エネルギー提案を行います。当社が顧客に対して行う省エネルギーの提案は、照明設備・空調設備の省エネルギー、生産設備の省エネルギー等、現在使用しているエネルギーを削減することを目的とした「需要側」の省エネルギーに留まらず、「供給側」の省エネルギーとして、系統電力と比較して環境負荷が低く総合エネルギー効率が高い電力を供給し、最大限に排熱を利用することを目的としたコージェネレーションシステムの導入に至るまで、多岐にわたります。

顧客に対する提案には、省エネルギー改修工事及び省エネルギー投資を実施した場合のコスト、さらには省エネルギー方策の削減効果の保証が含まれます。この点において、設備検収をもって業務が完了する請負契約と一線を画しております。

また提案では、省エネルギー改修工事または省エネルギー投資を顧客の手元資金で行う場合と、当社が顧客に代わり投資を行う場合の採算性についても、シミュレーションによる比較に基づき提示いたします。

・補助金申請

省エネルギー設備の導入に対しては、国の補助金の制度（エネルギー使用合理化事業者支援事業、新エネルギー事業者支援事業）を利用することができます。当社においては、補助金の対象となる案件については補助金を前提に事業の採算性及び顧客のコスト削減額を検討し、顧客に提案いたします。

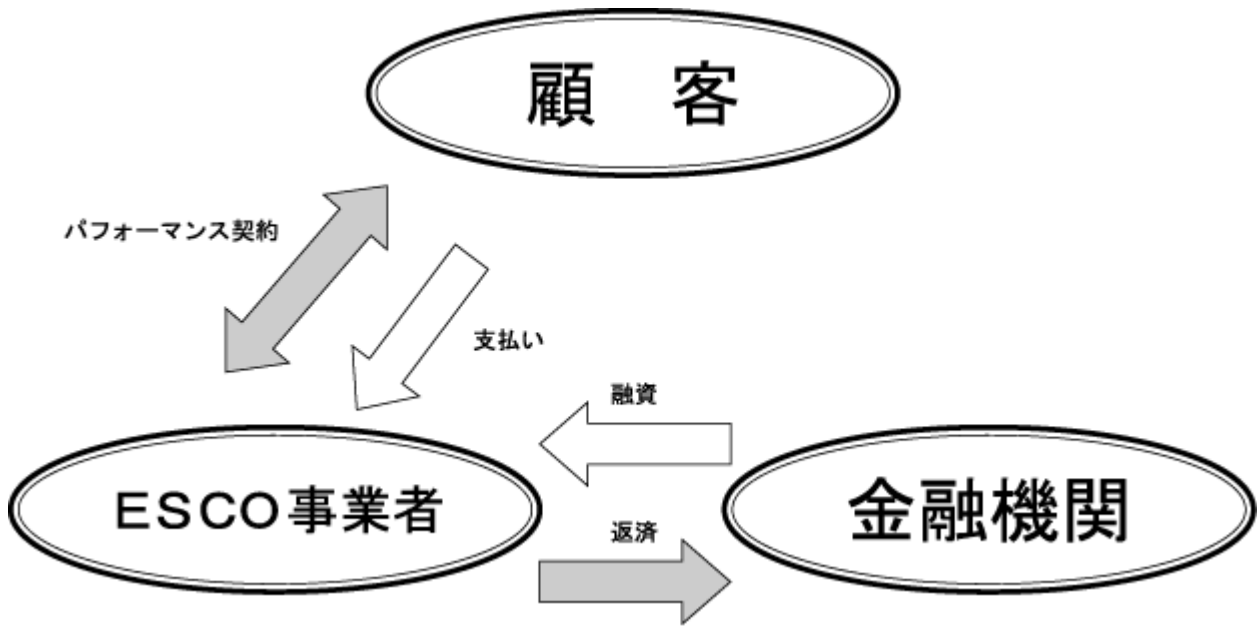
通常、補助金の募集は年2回、毎年4月と9月に実施されます。仮に補助金の申請が採択されなかった場合には、顧客とともに事業の採算性を再検討します。補助金がなくても一定の採算性が保てる場合には、補助金なしで事業を実施することになります。

補助金の対象とならない案件につきましては、顧客への提案段階より、補助金がなくても一定の採算性が保てる事業として提案いたします。

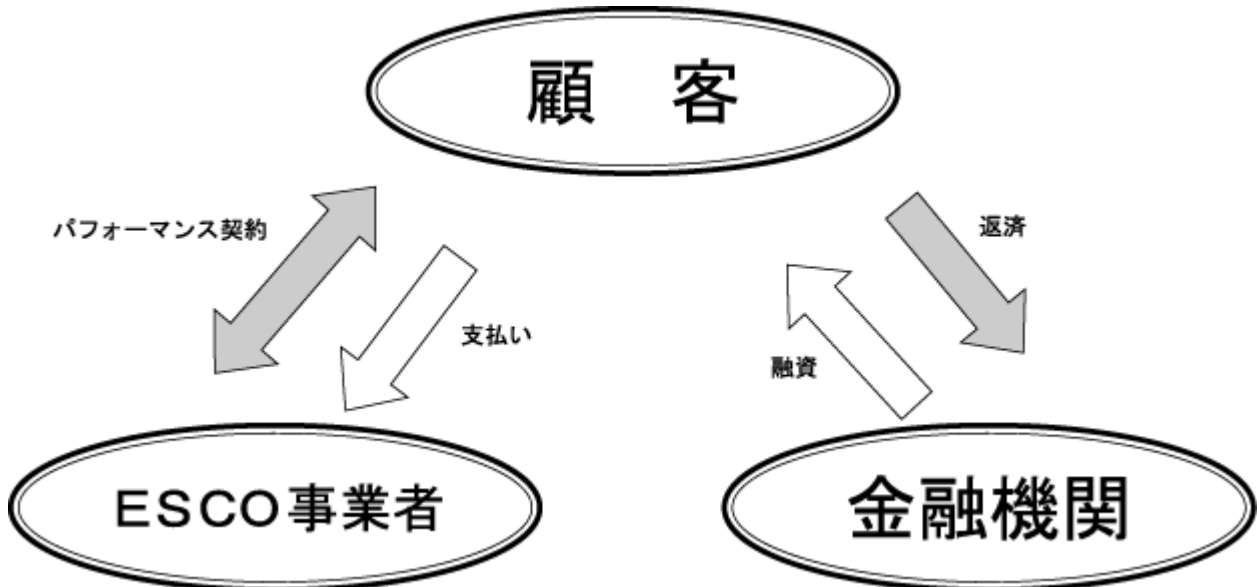
・契約

省エネルギー支援サービス事業の契約方式は、大きく分けて（a）シェアード・セイビングス契約（節減額分与契約）と（b）ギャランティード・セイビングス契約（節減額保証契約）の2種類があります。いずれの場合も、設備の効率化を目的とした省エネルギー投資による節減額をESCO事業者が保証し、この節減額が投資資金の償還原資となります。両者の違いは、資金の債務者が異なることであり、その資金フローは次のようになります。

(a) シェアード・セイビングス契約の資金フロー

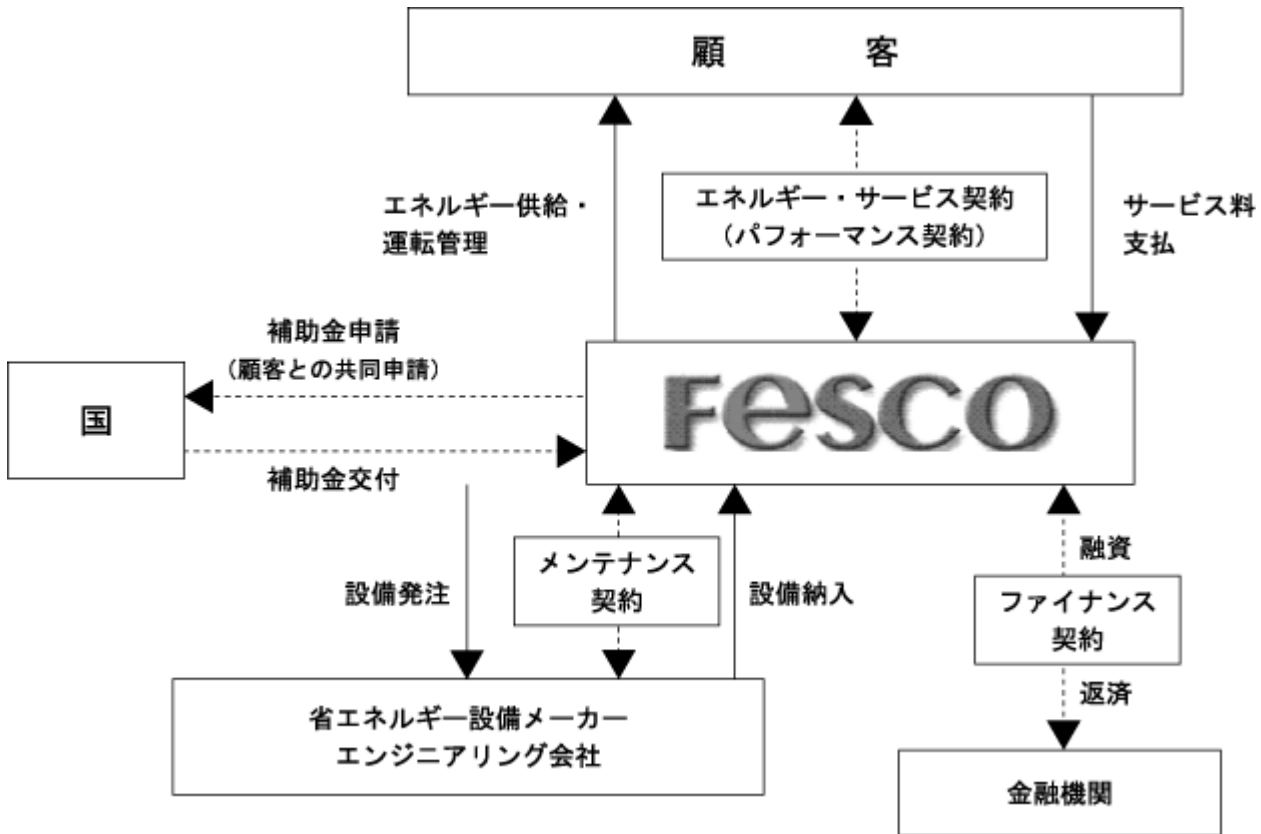


(b) ギャランティード・セイビングス契約の資金フロー



前図のとおり、2つの契約方法の相違点は、設備所有者 = 債務者が、ESCO事業者側か顧客側かという点にあります。当社においては、ESCO事業者が資金を調達し設備所有者となるシェアード・セイビングス契約が主流となっております。これは顧客のニーズが高度化し、省エネルギーの追求のみならずキャッシュ・フロー経営を目的とした資産のオフバランス化に対応するためです。

なお、シェアード・セイビングス契約における当社、顧客、その他の関係当事者間の契約関係は、次のとおりです。



また、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、ファイナンス契約が顧客と金融機関の間で締結され、設備の所有権は顧客が持つことになります。その点を除いた契約関係は、シェアード・セイビングス契約と同じです。

・省エネルギー設備の施工

シェアード・セイビングス契約においては、当社は設備の所有者となるため、施工段階における当社の立場は、メーカーまたはエンジニアリング会社に対する発注者の立場となります。当社が従前に行った省エネルギー診断に基づき、最適な省エネルギー方策の選択を実施し、省エネルギー設備の基本設計を行いエンジニアリング会社または設備メーカーに発注いたします。

発注形態は、当社とエンジニアリング会社との間で工事請負契約を締結し、エンジニアリング会社が機器の調達、施工、エンジニアリングを行い、試運転を経て、検収後に所有権を移転するターンキー契約です。場合によっては、工事請負契約の締結先がメーカーとなり、メーカーが自社内のエンジニアリング部門を利用し業務を遂行することもあります。

なお、省エネルギー設備の基本設計から建設までの一連の工事、試運転、検収が終了し、エンジニアリング会社またはメーカーから機器の引渡しを受けるまでには、最短でも6ヶ月程度、大型の省エネルギー設備の場合には1年半程度かかることもあります。

・サービス開始

省エネルギー設備の施工が完了し、検収後の引渡しを経てエネルギー・サービスを開始いたします。エネルギー・サービス期間は、5年から10年程度の範囲で、顧客の信用力に応じて設定されます。詳細については、資金調達の方法にて説明しております。サービス期間終了後、原則としてエネルギー・サービス契約を延長することになります。顧客側の事由により契約を延長しない場合には、顧客は、当該省エネルギー設備を当社の債務残高にて買い取るようになります。

・モニタリング&レポートサービス段階

エネルギー・サービス開始後、省エネルギー方策の導入後には、その効果を測定し、検証と確認をいたします。ESCO事業者は、顧客に提案した省エネルギー方策に責任を持ち、省エネルギー効果につき保証をしているからです。これを「パフォーマンス保証」と呼びます。省エネルギー効果を保証することは、従来の省エネルギー機器メーカーやゼネコン等が行う省エネルギー改修工事と一線を画す、省エネルギー支援サービス事業（ESCO事業）の特質です。

また、方策導入後のデータを定期的に取り得、管理することによって、実際の設備の運用状況と照らし合わせることが可能になり、運用改善によってさらなる省エネルギーを実現することにもつながります。

パフォーマンス保証は、提案した省エネルギー方策の削減効果を保証するものですが、エネルギー使用における削減量を保証する場合と削減金額を保証する場合があります。保証した省エネルギー効果に達しない場合には、未達量または未達金額を顧客に支払います。通常は、1年間を計測単位とし、未達の場合には顧客との間で精算をいたします。

資金調達の方法

シェアード・セイビングス契約に基づき当社が設備投資を行う場合には、当社において資金調達が必要となります。資金調達は、金融機関からのノン・リコース（非遡及）型ファイナンスにより行います。（顧客の信用リスクを金融機関が取ることにより、顧客の倒産時には、当社の顧客に対する債権を金融機関に債権譲渡するものであります。）これは、それぞれの省エネルギー設備の投資規模に対し企業規模が小さい当社が、顧客の信用リスクを取ることは、経営上のリスクが大きいとの判断に基づくものです。

なお、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、資金の調達主体は顧客となります。

主な事業コスト

省エネルギー支援サービス事業の採算性に影響を及ぼす主なコストは、省エネルギー設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関に支払うファイナンス・コスト等です。オンサイト発電の場合には、これらに燃料費が加わる場合があります。維持管理費用は、エネルギー・サービス期間中を通じて継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間を通じて費用化していきます。ファイナンス・コストは、ファイナンス形態や、期間、顧客の信用状況等の条件により変動いたします。

2) グリーンエネルギー事業について

グリーンエネルギー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能な自然エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い新エネルギーによる発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの運営する3基の木質バイオマス発電所が稼働いたしております。

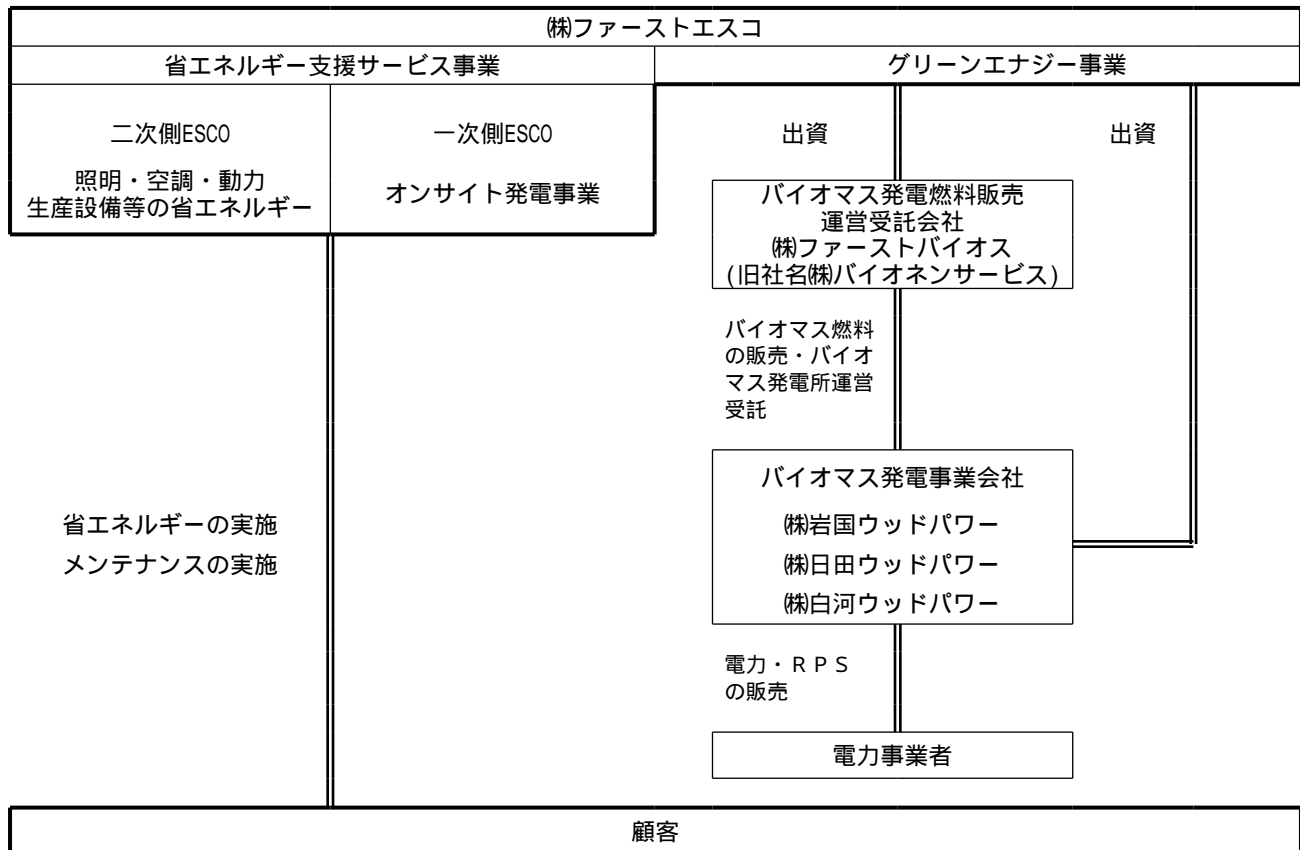
(注) 木質バイオマス

バイオマスとは生物資源 (b i o) の量的 (m a s s) を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破碎した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図 (当連結会計年度における事業の状況)



4 【関係会社の状況】

平成22年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社岩国ウッドパワー	東京都中央区	1,299	発電事業	100.00	木質バイオマスを利用した発電により、小売用電力を供給しております。
株式会社日田ウッドパワー	東京都中央区	495	発電事業	100.00	木質バイオマスを利用した発電により、小売用電力を供給しております。
株式会社白河ウッドパワー（注）1	東京都中央区	495	発電事業	100.00	木質バイオマスを利用した発電により、小売用電力を供給しております。
株式会社ファーストバイオス (旧:株式会社バイオネンサービス)	東京都中央区	7	バイオマス燃料販売及び発電所運営受託業務	100.00	木質バイオマス発電に対する発電用燃料の供給及び運転の受託を行っております。
株式会社フェスコパワーステーション滋賀（注）2	滋賀県守山市	30	発電事業	100.00	前連結会計年度以前において当社の小売用電力を供給しておりました。

(注) 1. 債務超過会社であり、債務超過の金額は平成22年6月30日現在で1,177,237千円です。

2. 債務超過会社であり、債務超過の金額は平成22年6月30日現在で764,566千円です。

3. 株式会社日田ウッドパワー並びに株式会社白河ウッドパワーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日田ウッドパワー

売上高 1,001,945千円
経常損失 176,643千円
当期純損失 177,230千円
純資産額 399,579千円
総資産額 3,074,271千円

株式会社白河ウッドパワー

売上高 969,854千円
経常損失 183,896千円
当期純損失 1,493,489千円
純資産額 1,177,237千円
総資産額 1,397,721千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
省エネルギー支援サービス事業	21（-）
グリーンエナジー事業	45（9）
全社（共通）	13（-）
合計	79（9）

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
34(-)	34.8	3.4	6,145,069

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、自動車関連産業、家電業界において購入促進策等の経済対策効果を背景に景気の持ち直しの兆しが見られたものの、公共事業の縮減や株価の低迷、円高の進行など企業業績に影響をおよぼす様々な要因に依然として不透明感の残る状況が続きました。

当業界においては、環境に関する法令の改正、施行を機に省エネルギーや新エネルギーといった温暖化ガス排出量削減への意識は一段と高まってきております。しかし一方では、景気の先行きに対する不安や新たな資金調達に対する金融機関の慎重な姿勢の影響により、設備投資意欲は低迷する傾向で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは引き続き経営基盤の強化に向けた取組みを推進しております。省エネルギー支援サービス事業では、既存プロジェクトの安定的な運営と収益強化を目的とした部門と、顧客の二酸化炭素排出量の削減ニーズに対応し、幅広いサービスを提供することで新規案件の獲得を図る部門とに区分し、それぞれ専門分野において十分な活動ができる体制に改革いたしました。また、新エネルギー創造の中核となるバイオマス発電所では、それぞれの事業環境に即した事業基盤を整備するため、これまで発電所ごとに独立した組織運営を行ってきたものを、他の発電所との連携強化を図り、コストの低減や安定運用、燃料収集体制の充実などを推進する体制を整備しております。

当連結会計年度における当社グループの業績としては、省エネルギー支援サービス事業については、法令の改正、施行を契機に省エネルギー診断や二酸化炭素排出量削減に関するコンサルティング業務を受注し顧客の様々なニーズに対応したほか、新たなエネルギーサービスが5件スタートいたしました。また、既存プロジェクトに関しては、オンサイト自家発電事業及び大手商業施設を中心とする業務系顧客に対するエネルギーサービスも安定的に推移いたしました。このため、同事業は堅調な売上を維持するとともに営業利益を計上いたしております。グリーンエネルギー事業においては、バイオマス発電所の稼働は比較的堅調な運転となりました。木質チップ価格は依然高水準で推移し、また、定期点検時における設備の保守メンテナンス費用が高んだため赤字が増大する結果となりました。これらのほか、当連結会計年度における業績に関する特別な要因としては、バイオマス発電設備について収益性の改善が計画通りに進捗しないことから大規模な減損処理を実施したほか、省エネルギー支援サービス事業の一部の契約が中途解約となり解約違約金を特別利益に計上したと同時に、当該プロジェクトに係る資産の処分等の費用を特別損失に計上したため多大な損失が発生いたしました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

(省エネルギー支援サービス事業)

省エネルギー支援サービス事業においては、省エネ法、温対法、東京都環境確保条例等への対応に迫られる企業のほか、環境保全に対する積極的な取組みを推進するため顧客自らが自社のエネルギー利用の実態を把握し改善すべきエネルギー施策を策定する動きが出てまいりました。このため、エネルギー戦略の見直しや効率化の推進、カーボンマネジメントによる商品差別化とリスクの把握等の視点を軸に、多店舗を展開する企業、スーパーマーケット、産業系中小企業、学校法人等の様々な業種から省エネルギー診断やコンサルティング業務を受注いたしました。また、顧客の実際の電気等のエネルギー使用をオフセットするため、当社グループの木質バイオマス発電所から発生するグリーン電力証書を販売するスキームも一定の成果を上げております。通常年度では省エネルギー支援サービス事業の新規プロジェクトは、6

月の補助金採択を契機としてスタートするものが多数ですが、当連結会計年度においては景気の低迷や、設備投資に係る資金の調達難を背景として大口の案件が留保となるケースが出来しております。今後、省エネ診断やコンサルティングによって検証したエネルギーデータを基に実際のエネルギー使用量の具体的な削減対策を実行に移すべく、さらなる顧客ニーズを開拓し様々なツールを活用して業績の進展につなげてまいります。

一方、既存プロジェクトでは、オンサイト自家発電事業の顧客の生産需要の大幅な改善は見られないものの、業務系省エネルギー事業とともに大きなトラブルもなく堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、売上高3,889,910千円(前年同期比3.3%減)、営業利益95,463千円(前年同期比787.0%増)となりました。

(グリーンエネルギー事業)

グリーンエネルギー事業においては、岩国ウッドパワー、日田ウッドパワー発電所において、燃料搬送系やボイラー内水管等にトラブルが発生し一時的に稼働率を下げたほか、これらの対策のため定期点検時の保守メンテナンス費用が大幅に増加した影響で赤字が増加する結果となりました。従前より懸案となっている燃料チップの収集状況は、上半期には苦戦を強いられたものの下半期では一部の地域を除き、量としての確保は比較的堅調に推移し安定した状況となってまいりました。また、調達価格については抜本的な調達方法の見直しに着手し好転の兆しが見えてまいりました。当連結会計年度においては、収益性確保のための事業構造改革の一環としてグループ内の各発電所に所属する人員の知識、経験、技術ノウハウを結集し、様々な情報を共有化することによってコストの改善やトラブル予防、燃料収集活動等を積極的に推進してまいりましたが、より緊密な環境を整備するため100%子会社である旧社名(株)バイオネンサービスの業務内容を拡大するとともに人員を吸収し(株)ファーストバイオス(ファースト バイオマスオペレーティング サービス)として再スタートいたしました。

本事業では、今後の収益性の健全化を考慮し発電設備の減損処理を実施し、翌期以降の減価償却費を圧縮することで期間損益の改善を図ってまいります。このため、当連結会計年度において特別損失に1,631,000千円の減損損失を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のグループ内取引を含めた本事業セグメントの売上高は、2,616,507千円(前年同期比16.4%増)、営業損益では559,681千円の損失(前年同期606,236千円の損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,499,718千円(前年同期比45.2%減)、営業損失752,030千円(前年同期1,094,143千円の損失)、経常損失989,231千円(前年同期1,453,625千円の損失)、当期純損失2,870,424千円(前年同期4,113,903千円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益はマイナスであったものの減価償却費、減損損失、貸倒引当金、固定資産除却損等の非資金取引を調整した結果、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなり、省エネルギー支援サービス事業の新規設備投資や長期借入金、長期未払金の返済等で資金支出した結果、全体として前連結会計年度末に比べ94,958千円減少し158,056千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益は大幅なマイナスを計上したものの、減価償却費、減損損失等の非資金科目の戻入があり、833,595千円(前年同期885,991千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18,565千円(前年同期2,871,217千円の支出)となりました。このうち、収入の主な要因は定期預金の払戻し、貸付金の回収及び敷金保証金の返還であり、支出の主な要因は省エネルギー支援サービス事業の有形固定資産の取得です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、909,987千円(前年同期1,018,713千円の支出)となりました。主な収入の要因は借入金の借入やセール・アンド・割賦バックの入金であり、主な支出の要因は長期借入金の返済や割賦債務の長期未払金支払です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日) 発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	189,696.64	22.0
合計	189,696.64	22.0

グリーンエネルギー事業の発電実績は、(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所より送電された電力です。

(2) 受注状況

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業 (千円)	3,889,910	3.3
グリーンエネルギー事業 (千円)	2,609,807	58.4
合計 (千円)	6,499,718	45.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ブリヂストン	1,179,955	9.9	1,291,488	19.87

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 合計の前年同期比については、前連結会計年度に含まれる電力ビジネス事業を当連結会計年度では営んでいないため減少しております。

3 【対処すべき課題】

収益性の改善

当社グループにおける黒字化に向けた最大の課題は、グリーンエネルギー事業におけるバイオマス発電所の収益事業化にあります。当連結会計年度には、各発電所間の主要業務の一元化を通じて、更なるコスト削減に向けた取組みを推進しております。また、CO2を発生しないクリーンな電力としての評価をさらに高めるための活動や、発電所の運営や燃料調達力の強化、財務基盤の安定性を図るために、パートナー企業との連携を引続き模索しております。太陽光や風力発電と並んで、再生可能エネルギーとしてのバイオマス発電の利用促進に向け、積極的なアピールが重要な課題であると認識しております。

省エネルギー支援サービス事業では、顧客企業の積極的なエネルギー削減活動の推進を受けて、省エネ法、東京都環境確保条例などの法令対応支援や、環境配慮型のCSR (Corporate Social Responsibility) 活動支援、CO2排出削減に係る戦略的なコンサルティング業務などを受注してまいりました。当社グループの取組むCO2排出削減支援事業(カーボンマネージメント)では、こうした企業マインドの変化に対応し、顧客企業のエネルギー使用量の把握、削減計画の策定、そして最小のコストで効率的な削減計画を実施するための運用・設備改善施策の提案を行ってきました。今後もこうした事業を拡大、発展させるためには、エネルギー管理、CO2管理などの専門的人材の強化が必要であり、こうした人材を確保することが課題と考えております。

また、子会社にて運営する木質バイオマス発電所から発生する、グリーン電力証書などの環境クレジットも、顧客のCO2管理を補完するサービスとして積極的な展開を図ってまいります。こうした新たな試みによって、事業収益性の改善を早期に図っていくことが重要な課題であるとと考えております。

子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社の子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金を、メガバンク3行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成21年6月期の各単体の企業業績について、それぞれのシンジケート・ローン契約先に提出しておりますが、各シンジケート団が定める財務制限条項のうちDSCR (デット・サービス・カバレッジ・レシオ) が規定の数値を下回り、同条項に抵触しております。

この主な要因は、発電所の燃料である木質チップの調達不足による稼働率の低下、及び同木質チップの価格高騰による発電原価の上昇を、電気の販売価格に転嫁出来なかったことによるものです。木質チップの収集については、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓や収集方法の改善などを推進してまいりました。またコストの低減については、新たな焼却灰処理方法の導入などを実施してまいりました。

これらの施策をさらに深化推進し、収益性の改善を図ることにより、さきの財務制限条項への抵触を回避することが最重要かつ緊急の課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

(1) 省エネルギー支援サービス事業について

パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、E S C O事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。E S C O事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とE S C O事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をE S C O事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、E S C O事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、E S C O事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・L N G等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・L N G等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) グリーンエネルギー事業（木質バイオマス等を燃料とする発電事業）について

我が国においては、発電分野における新エネルギー導入支援のための方策が進められ、平成13年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、平成14年6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称R P S法 注）が公布され、平成15年4月1日より施行されました。

(注) R P Sとは、Renewable Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。R P S法によれば、経済産業大臣は新エネルギー等電気(風力、太陽光、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気)の利用目標を定め、電気事業者(一般電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者)に対して、毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務づけております。電気事業者は、義務を履行するに際して、(a)自ら新エネルギー等電気を発電する、(b)他から新エネルギー等電気を購入する、(c)他から新エネルギー等相当量(以下、「R P S 価値」)を購入する、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

この新エネルギー導入支援制度を背景として、当社グループにおいては、再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業の開発を進めております。

現在までに、バイオマス・エネルギーの中でも特に木質バイオマス(以下、「バイオマス燃料」)をエネルギー源とした発電所を、山口県岩国市、大分県日田市、福島県白河市の3ヵ所で操業しております。これら3つの発電所については、国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受けています。

バイオマス燃料の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用するバイオマス燃料は、伐採木を集材・造材する際に排出される枝条・末木及び根元部分などの林地残材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社(以下、「燃料製造会社」)からバイオマス燃料を購入いたします。安定的なバイオマス燃料の供給を確保するために、燃料製造会社との間で発電所の運転に必要なバイオマス燃料の供給を受けることを約した契約書や合意書を取り交わしておりますが、自然災害等の不測の事態により、燃料製造会社からバイオマス燃料の供給が中断する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

バイオマス燃料の品質の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。

当社グループは、上述の通り燃料製造会社と安定供給のための契約書や合意書を取り交わし、バイオマス燃料を購入いたしておりますが、自然災害等の不測の事態により、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に重大な損傷を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備の安定稼働について

バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の理由に伴い、計画した発電を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備(自家発電代行サービス用設備)及び現在建設中及び将来建設するバイオマス発電所や電力小売用電源の発電所は、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営に支障を来し、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国のエネルギー政策の転換または国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、新エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策に大幅な変更がなされるとは考え難い状況にありますが、仮にこれらの基本方針が大幅に変更された場合には、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性が高いと思われれます。

(5) 法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。

また経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。

当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員、従業員及び業務委託者に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権及び旧商法の第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員、従業員及び業務委託者に対して付与しております。

また、三田証券株式会社に対して、平成22年2月26日決議による会社法に基づく新株予約権を付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失とグループ全体の事業構造改革を推進したことによる大幅な特別損失により、当連結会計年度を含め3期連続で大幅な当期純損失を計上しております。また、当社グループの木質バイオマス発電子会社は、借入先金融機関の財務制限条項へ抵触する状況が継続し継続企業の前提に重大な疑義が生じております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるため、「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、前連結会計年度において実施した電力ビジネス事業の分割譲渡により、当社グループ外となった発電子会社に対する貸付金2,025,000千円に対して1,270,890千円の貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度では期末現在において入手可能な情報に基づき将来の回収可能性に疑義が生じた見積られる額を合理的に算定し258,390千円の積み増し計上をいたしました。また、グリーンエネルギー事業のバイオマス発電子会社において、近年のバイオマス燃料高騰等による収益性の低下に伴い中長期の事業計画を見直し発電設備等固定資産の評価を行った結果、1,631,000千円の減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績

(売上高及び売上原価)

当連結会計年度における売上高は、6,499,718千円（前年同期比45.2%減）となりました。前連結会計年度では、分割譲渡した電力ビジネス事業に係る売上高が6,200,893千円含まれており、これを除いた省エネルギー支援サービス事業、グリーンエネルギー事業における売上高を前年同期で比較すると14.7%の増加となります。このうち、省エネルギー支援サービス事業では、省エネルギー診断やコンサルティングの売上げを伸ばした一方、新規プロジェクトの組成は当初計画値を下回ったことにより前年同期と比較して3.3%の減少となりました。グリーンエネルギー事業では、前年が電力ビジネス事業への内部取引を含んでいるため同内部取引を含めた総売上高で比較すると16.4%の増加となりました。グリーンエネルギー事業のバイオマス発電所の稼働は、燃料となる木質チップが依然高価格となっているものの量としての調達は好転し改善してきております。

売上原価については、省エネルギー支援サービス事業では診断やコンサルティングといったソフトウェア面での業績の進展により物品の購入、施工工事費等の直接的な原価が減少し、グリーンエネルギー事業では燃料仕入やメンテナンス費用が増加いたしました。

この結果、連結全体の売上総損失は若干の改善に留まる結果となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は517,751千円（前年同期比327,611千円減）となりました。減少の主な要因は、前連結会計年度に電力ビジネス事業を分離譲渡したことによるものです。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は25,365千円（前年同期比76,590千円減）、営業外費用は262,566千円（前年同期比198,871千円減）となりました。営業外収益の減少の主な要因は、前連結会計年度にあった子会社発電設備の工事負担金の返戻収入、子会社設置に係る自治体からの事業所設置奨励金並びに省エネルギー支援サービス事業における受取キャンセル料が当連結会計年度では発生しなかったことによります。営業外費用の減少の主な要因は、前期において連結除外となった旧電力ビジネス事業における発電子会社の建設に係る借入金による支払利息が発生しなかったことによるものです。

(特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別利益は314,535千円(前年同期比294,414千円増)、特別損失は2,194,437千円(前年同期比454,141千円減)となりました。特別利益はエネルギーサービス契約におけるメンテナンス契約の中途解約による解約違約金収入の受領によるものです。特別損失は、グリーンエネルギー事業における発電子会社2社の発電設備に関する減損損失、前述のエネルギーサービス契約におけるメンテナンス契約の中途解約に伴う資産の除却損及び一部撤去費用、前連結会計年度に株式を譲渡した電力ビジネス事業の発電子会社2社に対する貸倒引当金の繰入によるものです。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ462,886千円減少し2,454,589千円となりました。主な減少要因は、子会社の借入返済やメンテナンス費用の支払による現預金の減少です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3,270,763千円減少し16,886,828千円となりました。主な増加要因は、省エネルギー支援サービス事業に係る有形固定資産の取得であり、主な減少要因は有形固定資産の減価償却のほか、子会社発電設備の減損処理、貸倒引当金の積増しによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ830,661千円減少し3,800,304千円となりました。主な減少要因は、省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る1年内支払予定の長期未払金の支払によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ42,188千円減少し14,804,240千円となりました。主な増加要因は、親会社の借入金並びに省エネルギー支援サービス事業における新規プロジェクトに係る長期未払金、リース債務の増加であり、主な減少要因は、子会社の発電所に係る長期借入金の返済によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,860,799千円減少し736,873千円となりました。主な減少要因は、当連結会計年度の純損失による利益剰余金の減少によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの推進する省エネルギー支援サービス事業、グリーンエネルギー事業は、顧客企業が使用するエネルギーの総量を低減し、二酸化炭素を代表とする温暖化ガスの排出量を削減することや再生可能なエネルギーとしてのバイオマスの活用によって得られるクリーンな新エネルギーそのものを提供し社会に貢献するというビジネスモデルです。これらの営みは、多分に国または地方公共団体の実施するエネルギー政策、環境政策と関連しており、省エネルギーや新エネルギーに関する各種法条例に基づく補助金や規制が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となると考えております。

現在、施行中の法条例はもとより今後より一層拡大が予想されるエネルギー、環境改善施策にいち早く対応し事業領域のさらなる進展を図ってまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、収益化に向けた事業構造の抜擢改革を平成21年より継続して実施しております。平成22年6月期では、省エネルギー支援サービス事業において、様々な形で具体化する顧客ニーズに迅速に対応可能な効率的な組織改変を実施するとともに、カーボンマネジメント商品の開発や顧客ターゲットの拡充といった取組みに重点をおいて実践してまいりました。その結果、今まで顧客層とならなかった業種や新たな発想による商品開発の着想等、今後の展開についての広がりが見えてまいりました。また、グリーンエナジー事業では、バイオマス発電所の本源的な価値をアセットとしての設備価値のみならず、安定的で安価なクリーン電力を創り出すという運営ノウハウと認識し、当社グループのほか外部会社への提供を図ることで収益の拡大を目指します。

平成23年6月期における各事業セグメントでの活動の方針は次の通りです。

(省エネルギー支援サービス事業)

各法令の施行や一般消費者を対象とした広報活動によって環境意識が高まりを見せる中、顧客企業を取巻く事業環境はエネルギー分野の危機管理へと発展する段階となってまいりました。一部の顧客企業では、積極的にカーボンマネジメントを推進し自然環境を保全することにより自社の企業価値の増大につなげる取組みがスタートしております。

平成22年6月期において実施した省エネルギー診断やコンサルティング業務の中では、今後、実際のエネルギー使用量の具体的な削減対策を施工することを前提とした案件が多数あります。当社グループでは、省エネルギーの技術的専門知識、経験からベストな対策提案を実施し、いろいろな補助金制度のうちどれが顧客の志向する対策にマッチするか、申請書の作成や施工後の効果検証、報告書の提出等様々な面でのサポートを実践して顧客企業の満足度を充足してまいります。また、環境付加価値という面では、ウッドパワー発電所でグリーン電力証書を発行できるという強みを活かしカーボンオフセット商品を積極的に開発してまいります。

(グリーンエナジー事業)

グリーンエナジー事業では、人員を集約した(株)ファーストバイオスを中心にバイオマス発電所の運転技術、メンテナンス技術の向上を積極的に推進し、集約したことによるスケールメリットを最大限に活用し原価コストの低減に貢献してまいります。また、燃料管理面においても品質の向上や集荷した木質チップの含有水分量の調湿により機械に与えるダメージを低減させることや燃費効率の改善によって相乗的な効率改善を図ってまいります。

こうした取組みのほか、次期においては減損処理による減価償却費の低減により収益性の確保を実現してまいります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7)継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について」に記載の通り、継続企業の前提に関する注記を記載しています。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載の通りですが、当連結会計年度では各事業セグメントにおいて以下の諸策を実施しています。

収益面での改善においては、省エネルギー支援サービス事業で既存プロジェクトの安定的な運営と収益強化を目的とした部門及び新規顧客獲得に向け機動的な活動を実施する部門に区分けし、それぞれの専門分野を活かした組織再編を実施し、不採算プロジェクトの見直し等を含めて販売面や原価面での改善を実施したほか販売管理費等の圧縮に努めております。グリーンエンジン事業においては、各発電子会社に所属する人員を集約し包括的に管理運営する体制に改め、特にメンテナンスコストの低減、燃料収集に関して社内連携はもとより外部協力業者を含めたシナジー効果を発揮できる体制に改革いたしました。

財政面では、金融機関を通じた新たな事業資金の借入や新株予約権の発行のほか、財務制限条項に抵触している各シンジケート・ローン契約先へ弁済スケジュールの見直し等の申し入れを行い、引き続き継続的な取引を維持していただく見通しとなっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては520,513千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は省エネルギー支援サービス事業の省エネルギー機器等の取得、グリーンエナジー事業の場内作業用機械装置等の取得です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

提出会社

(1) 当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成22年6月30日現在）

事業の種類別セグメントの名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
省エネルギー支援サービス事業	福岡県（2ヶ所）	オンサイト発電用資産	281,287	2,045,826		8,584	2,335,698	
省エネルギー支援サービス事業	群馬県（6ヶ所）	オンサイト発電用資産	149,371	917,203		23,824	1,090,399	
省エネルギー支援サービス事業	愛知県（3カ所）	オンサイト発電用資産	144,947	764,397			909,345	
省エネルギー支援サービス事業	長野県（3カ所）	オンサイト発電用資産	94,225	623,426			717,652	
省エネルギー支援サービス事業	兵庫県（1ヶ所）	オンサイト発電用資産	31,937	753,861			785,799	
省エネルギー支援サービス事業	埼玉県（1ヶ所）	オンサイト発電用資産	73,760	426,356			500,117	
省エネルギー支援サービス事業	山口県（1カ所）	オンサイト発電用資産	44,199	560,533			604,732	
省エネルギー支援サービス事業	茨城県（2カ所）	オンサイト発電用資産	64,382	305,321		31,152	400,855	
省エネルギー支援サービス事業	栃木県（3カ所）	オンサイト発電用資産	71,692	278,672		406,457	756,823	
省エネルギー支援サービス事業	佐賀県（1カ所）	オンサイト発電用資産	69,900	291,694			361,594	
省エネルギー支援サービス事業	その他（10カ所）	オンサイト発電用資産	67,901	734,952			802,853	
省エネルギー支援サービス事業	熊本県（1カ所）	省エネ設備			8,313		8,313	
合計（34カ所）			1,093,607	7,702,246	8,313	470,019	9,274,185	

(注) その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は1,732,563千円です。

(2) 当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成22年6月30日現在）

事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）	賃借事務所 面積 （㎡）
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	合計		
本社 （東京都中央区）	管理業務	本社設備	11,511	1,644	13,156	13 （ ）	562.0
本社 （東京都中央区）	省エネルギー支援 サービス事業	本社設備		1,088	1,088	17 （ ）	
関西事業所 （大阪市西区）	省エネルギー支援 サービス事業	支社設備	414		414	4 （ ）	99.7
合 計			11,925	2,733	14,659	34 （ ）	661.7

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおりま
す。）は（ ）外数で記載しております。

(3) 国内子会社（平成22年6月30日現在）

会社名	事業所 （所在地）	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
株式会社岩国 ウッドパワー	山口県 岩国市	グリーンエ ナジー事業	発電所	688,640	1,308,621	383,183	16,192	3,404	2,400,042	12 （4）
株式会社日田 ウッドパワー	大分県 日田市	グリーンエ ナジー事業	発電所	810,787	1,499,985	241,961		7,830	2,560,564	14 （2）
株式会社白河 ウッドパワー	福島県 白河市	グリーンエ ナジー事業	発電所	320,716	518,908	184,434		2,458	1,026,517	19 （3）
株 式 会 社 ファーストパ イオス	東京都中 央区	グリーンエ ナジー事業	運搬機器		7,499				7,499	（ ）

（注）従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおりま
す。）は（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しており
ます。

なお、平成22年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,010	90,010	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	90,010	90,010		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりです。

平成13年6月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月26日 至 平成23年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 66,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の割当を受けた者は、新株引受権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株引受権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

平成14年6月24日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170	170
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月25日 至平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,000 資本組入額 66,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年6月12日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月13日 至平成25年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 72,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年 2月19日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年 8月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 2月20日 至 平成26年 2月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年 9月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年 8月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 9月28日 至 平成26年 9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 110,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の役員、従業員、出向社員、その他当社の業務を担当していることを要する。その他の行使条件は、当社と新株予約権者で締結したストックオプション契約書によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りです。

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,200	4,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格 10,680円 本新株予約権の発行日以降、行使価額は、毎週月曜日(但し、月曜日が取引日でない場合又は月曜日に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の日通し出来高加重平均取引価格(以下「日通しVWAP値」といいます。)が公表されない場合には、日通しVWAP値のある翌取引日とする。以下「決定日」といいます。)の日通しVWAP値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「基準価格」といいます。)に、決定日の翌日以降修正される。 但し、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額に相当する金額(以下「下限行使価額」といいます。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額(以下「上限行使価額」といいます。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月16日 至 平成24年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に1株あたりの新株予約権の払込金額(44円)を加えた金額、 資本組入額 会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額。	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月21日 (注1)	32,864	41,080		2,860,570		696,000
平成17年12月21日～ 平成18年1月19日 (注2)	19,729.89	60,809.89	2,500,000	5,360,570	2,500,000	3,196,000
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注3)	1,496	62,305.89	109,930	5,470,500		3,196,000
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注3)	481	62,786.89	35,310	5,505,810		3,196,000
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注4)	12,000	74,786.89	644,584	6,150,394	644,584	3,840,584
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注5)	30	74,816.89	1,980	6,152,374		3,840,584
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注6)	3,000	77,816.89	142,615	6,294,989	142,615	3,983,199
平成20年3月31日 (注7)	11,200	89,016.89	299,880	6,594,869	299,880	4,283,079
平成20年6月30日 (注8)	6.89	89,010		6,594,869		4,283,079
平成22年3月16日～ 平成22年6月30日 (注9)	1,000	90,010	5,362	6,600,231	5,362	4,288,441

- (注1) 株式分割(1:5)による増加であります。
(注2) 無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加です。
(注3) ストック・オプション(新株引受権及び新株予約権)の行使による増加です。
(注4) 平成18年10月16日発行の第9回新株予約権の権利行使による増加です。
(注5) ストック・オプション(新株引受権及び新株予約権)の行使による増加です。
(注6) 平成18年10月16日発行の第9回新株予約権の権利行使による増加です。
(注7) 平成20年3月31日の第三者割当増資による増加です。
(注8) 平成20年6月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少です。
(注9) 平成22年3月15日発行の第10回新株予約権の権利行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	12	72	7	4	6,044	6,145	
所有株式数 (株)		5,783	2,037	24,045	1,087	8	57,050	90,010	
所有株式数 の割合(%)		6.42	2.26	26.71	1.21	0.01	63.39	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
環境エネルギー1号投資事業 有限責任組合	東京都品川区東五反田5-20-7	11,200	12.44
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	3,109	3.45
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	2,188	2.43
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	2,000	2.22
エコバリューアップ・ファンド ・1号株式会社	東京都新宿区市谷田町3-13	1,000	1.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	986	1.10
株式会社IHI	東京都江東区豊洲3-1-1	800	0.89
株式会社荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11-1	800	0.89
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	780	0.87
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2-1-1	750	0.83
計		23,613	26.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,010	90,010	
単元未満株式			
発行済株式総数	90,010		
総株主の議決権		90,010	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法

平成13年6月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成13年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成14年6月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成15年 6月12日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年 6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付と日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年 2月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年 2月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 業務委託者 2 従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付と日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年9月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 業務委託者 3 従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループの事業は多額の資金を必要とするものであり、経営計画が順調に進捗した場合は当分の間旺盛な資金需要が続くことが見込まれます。

株主の方々への利益還元には十分に配慮し経営を推進しておりますが、現時点におきまして最も重要なことは当社グループが持続的に成長発展を遂げることでありとの認識の下、事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間配当は実施しない方針です。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当として毎年12月31日、期末配当として毎年6月30日を基準日とするほか、別途基準日を定め配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	3,040,000 (608,000)	181,000 (181,000)	110,000 (110,000)	35,000 (35,000)	17,230 (17,230)
最低(円)	120,000 (120,000)	58,000 (58,000)	31,000 (31,000)	8,700 (8,700)	9,050 (9,050)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。
2. 平成17年11月21日付で1株を5株(権利落日平成17年9月27日)に分割しております。
3. 表中の最高及び最低株価の()内数値は、株式分割による権利落後の株価です。なお、各事業年度の株価を比較するため、前事業年度以前について遡及して修正しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	13,200	11,990	12,190	12,450	11,300	10,200
最低(円)	11,400	9,750	10,100	10,920	9,450	9,100

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島 崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 三菱証券株式会社 部長代理 平成16年 4月 株式会社ベストメディア 経営企画室長 平成17年 6月 当社入社 平成18年 1月 当社 経営企画部長 平成18年 9月 当社 取締役 平成19年 9月 株式会社ヴェリア・ラボ ラトリーズ 取締役 平成20年 5月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	5
取締役		児 島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 西日本旅客? 道株式会社 入社 平成17年 9月 当社入社 平成20年 6月 当社カーボンマネジメント グループ 平成20年 9月 当社 取締役 事業部門管掌 (現任)	(注) 3	-
取締役	財務経理 部長	小 池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 平成18年 3月 当社入社 平成18年10月 当社 経理部長 平成21年 9月 当社 取締役財務経理部長 (現任)	(注) 3	5
取締役		岡 本 弘 之	昭和20年10月26日生	平成 2年 2月 日産自動車株式会社 不動産開発部次長 平成 8年 7月 株式会社ビルネット PMテナント事業本部部長 平成13年 6月 同社 取締役 平成20年 9月 岡本PMソリューションズ事務所 代表 (現任) 平成21年 9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	15
取締役		河 村 修 一 郎	昭和41年 5月 7日生	平成元年 4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成 8年 7月 同行 産業調査部電力業界担当 平成18年 3月 株式会社日本エネルギー投資 (現: 株式会社環境エネルギー投資) 代表取締役社長 (現任) 平成20年 9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		鈴 木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 弁護士登録 松下照雄法律事務所 入所 平成12年 5月 鈴木信一法律事務所 代表 平成16年 6月 HCアセットマネジメント株式 会社 監査役 平成18年 3月 幸橋法律事務所 代表 (現任) 平成20年 6月 ばんせい証券株式会社 (現: ばん せい山丸証券株式会社) 監査役 (現任) 平成20年 7月 ピーシーフェーズ株式会社 監査役 (現任) 平成22年 9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		井上英信	昭和19年4月6日生	平成8年6月 日商岩井株式会社 (現：双日株式会社) 資金部長 平成14年6月 同社 理事 平成16年6月 株式会社サカタのタネ 経営企画室業務顧問 平成20年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		上田 淳	昭和20年3月11日生	昭和49年2月 税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 平成15年9月 当社 税務顧問 平成21年4月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		斎藤 裕	昭和14年4月19日生	平成3年6月 三菱商事株式会社 電子事業本部長 平成8年4月 株式会社シリウス代表取締役社長 平成11年4月 日本エンコマス株式会社 代表取締役社長 平成13年3月 日本ペリサイン株式会社 常勤監査役 平成15年9月 株式会社ビー・ユー・シー 取締役(現任) 平成21年9月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計						25

- (注) 1. 取締役 河村修一郎、鈴木信一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 井上英信、上田 淳、斎藤 裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 平成22年9月22日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 平成19年9月20日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 平成21年9月18日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。これに基づく整備作業並びに金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制の整備作業を通して、両法下での内部統制を包含するかたちでの「基本方針」が目的達成により効果的であるとの考えのもと、平成21年6月18日開催の取締役会で「基本方針」改定の決議がありました。改定後の「基本方針」の概要は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

・ 内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、社長を中心として、役職員全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

・ 内部統制システムの整備に関する基本方針

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
- b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
- c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営する。

() 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、各々の業務執行または意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
- b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に取り扱うものとする。
- c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
- d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。

- () 損失の危険を管理する規程その他の体制
 - a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
 - b. 全役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分の各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。
- () 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
 - b. 業務執行取締役は、社長諮問機関である経営会議を定期的で開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。また、業務執行取締役以外の取締役の職務執行の効率化に資すべく、取締役会以外にも取締役全員による情報交換の制度を設ける。
 - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
 - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
 - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 代表取締役は、監査役会からの補助使用人又は専属補助使用人設置の要求に対しては、監査役会の要求内容を尊重する。
 - b. 監査役は、内部監査室と連携して監査業務に必要な事項を実施する。
 - c. 取締役は、監査役会の補助使用人及び内部監査室所属の使用人の人事異動・人事考課に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- () 監査役会又は監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役は、取締役会、監査役会又は各監査役に所定の事項を報告するものとし、監査役は、取締役・監査役間の協議により定めた事項について取締役に対して定期的に報告を求めることができる。
 - b. 使用人は、法令等違反等の所定の事項について、監査役に直接報告することができる。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、定期的で開催される代表取締役との意見交換会、当社子会社が保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
 - b. 常勤監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて使用人に意見交換及び情報提供を求めることができる。

()財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
- b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

()その他企業価値の維持向上を図るための体制

- a. 当社グループは、経営資源の有効活用に努め、経営の効率性を高めて継続的な業績の向上を目指す。
- b. 当社グループは、その他企業価値の維持向上を図るために必要な事項を実施する。

企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

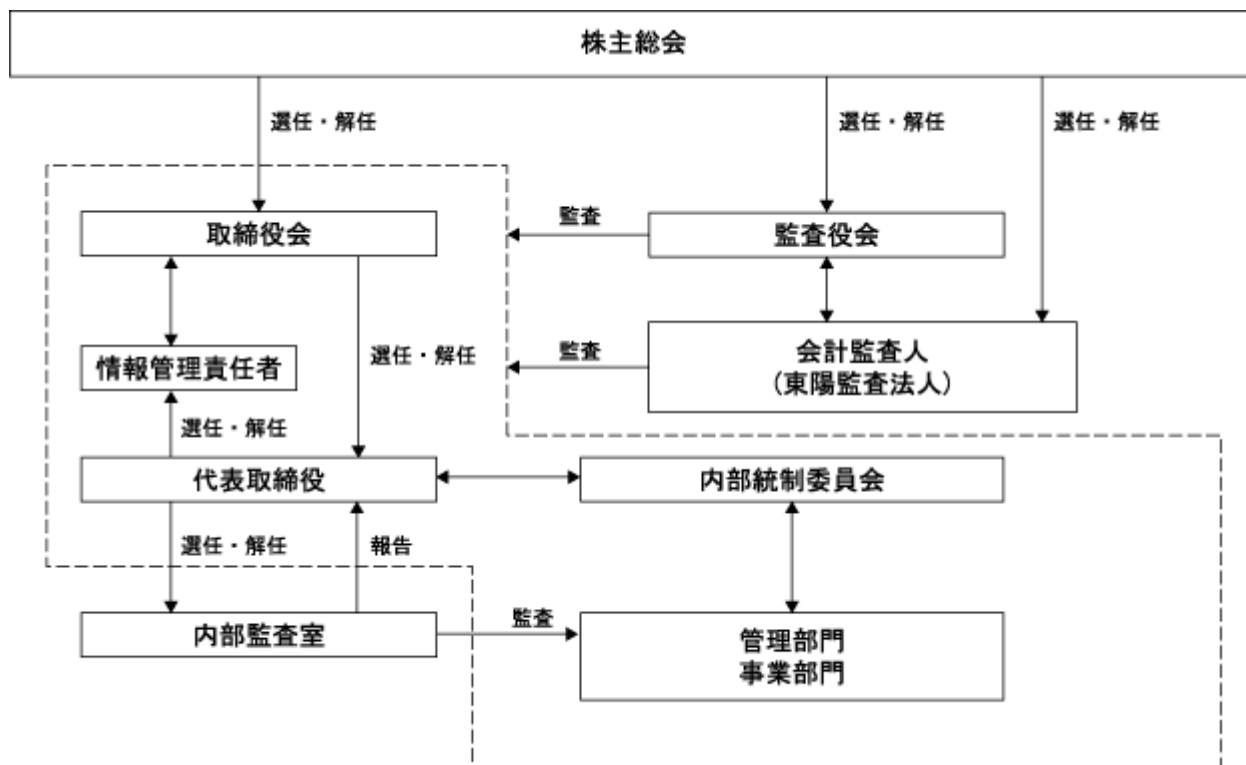
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役4名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計4名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に取締役財務経理部長を選任し財務経理部内に経験豊かなスタッフを置くことにより、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。



内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査スタッフ2名は、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施するほか、法務部門1名、管理部門2名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

河村修一郎を除く当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

河村修一郎は、株式会社環境エネルギー投資の代表取締役社長であり、同社は、当社の主要株主である環境エネルギー1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。また、当社は、同社及び同組合との間で資本提携契約を締結しております。

なお、当社と社外取締役河村修一郎、鈴木信一及び社外監査役井上英信、上田 淳、斎藤 裕は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,366	39,366				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	17,500	17,500				7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載をしております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,470千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	君和田 安二	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	野口 准史	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役

会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,465	551,678
受取手形及び売掛金	1,100,350	1,239,499
貯蔵品	215,667	202,715
その他	375,391	461,096
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	2,917,475	2,454,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,458,170	3,885,904
減価償却累計額	765,630	960,227
建物及び構築物（純額）	3,692,539	2,925,676
機械装置及び運搬具	19,680,562	18,685,125
減価償却累計額	6,382,309	7,647,864
機械装置及び運搬具（純額）	13,298,253	11,037,261
工具、器具及び備品	114,622	110,785
減価償却累計額	74,140	86,046
工具、器具及び備品（純額）	40,482	24,739
土地	809,579	809,579
リース資産	361,095	558,287
減価償却累計額	16,069	72,075
リース資産（純額）	345,026	486,211
有形固定資産合計	18,185,881	15,283,468
無形固定資産		
電気供給施設利用権	236,891	193,799
その他	21,784	13,412
無形固定資産合計	258,676	207,212
投資その他の資産		
長期貸付金	2,025,000	2,025,000
破産更生債権等	60,351	50,601
長期前払費用	295,043	268,338
長期預け金	349,278	342,050
その他	56,212	31,648
貸倒引当金	1,072,851	1,321,491
投資その他の資産合計	1,713,034	1,396,147
固定資産合計	20,157,591	16,886,828
資産合計	23,075,066	19,341,418

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 495,056	1 475,490
1年内返済予定の長期借入金	1 812,441	1 889,928
未払金	202,151	423,744
1年内支払予定の長期未払金	1 2,420,981	1 1,311,401
リース債務	1 35,973	1 75,823
未払法人税等	40,667	46,428
賞与引当金	18,257	18,605
メンテナンス費用引当金	232,342	314,085
設備改善費用引当金	23,781	-
契約損失引当金	99,093	48,109
その他	250,220	196,685
流動負債合計	4,630,965	3,800,304
固定負債		
長期借入金	1 5,751,026	1 5,344,388
長期未払金	1 7,264,845	1 7,520,267
リース債務	1 331,985	1 443,593
メンテナンス費用引当金	113,123	119,556
契約損失引当金	702,021	703,150
金利スワップ負債	291,734	289,056
長期預り金	391,690	384,227
固定負債合計	14,846,428	14,804,240
負債合計	19,477,394	18,604,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,594,869	6,600,231
資本剰余金	4,283,079	4,288,441
利益剰余金	6,993,242	9,863,667
株主資本合計	3,884,706	1,025,005
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	291,734	289,056
評価・換算差額等合計	291,734	289,056
新株予約権	-	924
少数株主持分	4,700	-
純資産合計	3,597,672	736,873
負債純資産合計	23,075,066	19,341,418

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	11,869,399	6,499,718
売上原価	12,118,179	6,733,996
売上総損失()	248,780	234,278
販売費及び一般管理費	¹ 845,362	¹ 517,751
営業損失()	1,094,143	752,030
営業外収益		
受取利息	14,210	5,167
受取配当金	0	0
受取キャンセル料	25,000	-
事業所設置奨励金	54,079	17,045
電力工事負担金返戻益	5,975	-
その他	2,689	3,151
営業外収益合計	101,955	25,365
営業外費用		
支払利息	460,588	262,072
株式交付費	-	190
その他	849	304
営業外費用合計	461,437	262,566
経常損失()	1,453,625	989,231
特別利益		
違約金収入	-	314,535
貸倒引当金戻入額	200	-
補助金収入	10,289	-
破産債権分配金	9,632	-
特別利益合計	20,121	314,535
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,081	50,700
事業構造改善費用	² 2,569,904	-
貸倒引当金繰入額	60,089	248,902
減損損失	-	³ 1,631,000
固定資産除却損	-	192,389
訴訟和解金	16,512	-
契約損失引当金繰入額	-	71,445
特別損失合計	2,648,588	2,194,437
税金等調整前当期純損失()	4,082,091	2,869,133
法人税、住民税及び事業税	32,049	2,045
法人税等合計	32,049	2,045
少数株主損失()	238	754
当期純損失()	4,113,903	2,870,424

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,594,869	6,594,869
当期変動額		
新株の発行	-	5,362
当期変動額合計	-	5,362
当期末残高	6,594,869	6,600,231
資本剰余金		
前期末残高	4,283,079	4,283,079
当期変動額		
新株の発行	-	5,362
当期変動額合計	-	5,362
当期末残高	4,283,079	4,288,441
利益剰余金		
前期末残高	2,879,339	6,993,242
当期変動額		
当期純損失()	4,113,903	2,870,424
当期変動額合計	4,113,903	2,870,424
当期末残高	6,993,242	9,863,667
株主資本合計		
前期末残高	7,998,609	3,884,706
当期変動額		
新株の発行	-	10,724
当期純損失()	4,113,903	2,870,424
当期変動額合計	4,113,903	2,859,700
当期末残高	3,884,706	1,025,005
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	470,280	291,734
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178,546	2,677
当期変動額合計	178,546	2,677
当期末残高	291,734	289,056
評価・換算差額等合計		
前期末残高	470,280	291,734
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178,546	2,677
当期変動額合計	178,546	2,677
当期末残高	291,734	289,056

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	924
当期変動額合計	-	924
当期末残高	-	924
少数株主持分		
前期末残高	4,938	4,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	4,700
当期変動額合計	238	4,700
当期末残高	4,700	-
純資産合計		
前期末残高	7,533,266	3,597,672
当期変動額		
新株の発行	-	10,724
当期純損失（ ）	4,113,903	2,870,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178,308	1,098
当期変動額合計	3,935,594	2,860,799
当期末残高	3,597,672	736,873

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,082,091	2,869,133
減価償却費	2,102,515	1,638,327
固定資産除却損	-	192,389
減損損失	-	1,631,000
補助金収入	10,289	-
事業構造改善費用	2,569,904	-
訴訟和解金	16,512	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	59,889	248,639
メンテナンス費用引当金(は減少)	180,832	88,175
設備改善費用引当金(は減少)	23,781	23,781
契約損失引当金(は減少)	123,039	49,855
受取利息及び受取配当金	14,210	5,167
支払利息	460,588	262,072
売上債権の増減額(は増加)	577,412	139,148
たな卸資産の増減額(は増加)	112,333	12,952
その他の資産の増減額(は増加)	114,959	67,077
仕入債務の増減額(は減少)	1,076,107	6,722
預り金の増減額(は減少)	106,076	21,193
未収消費税等の増減額(は増加)	288,549	12,690
未払消費税等の増減額(は減少)	46,845	42,133
その他の負債の増減額(は減少)	237,810	72,487
小計	1,367,607	1,074,621
利息及び配当金の受取額	13,898	5,562
利息の支払額	476,808	246,388
法人税等の支払額	20,803	10,420
法人税等の還付額	2,097	10,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	885,991	833,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,187	-
定期預金の払戻による収入	-	259,830
子会社株式の取得による支出	-	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 1,350,824	-
有形固定資産の取得による支出	1,415,318	312,886
無形固定資産の取得による支出	13,979	-
長期前払費用の取得による支出	1,323	63
貸付けによる支出	100,000	-
貸付金の回収による収入	15,000	15,000
出資金の回収による収入	-	100
敷金及び保証金の差入による支出	4,313	-
敷金及び保証金の回収による収入	21,729	24,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,871,217	18,565

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額（ は減少）	450,000	-
長期借入れによる収入	-	380,000
長期借入金の返済による支出	1,503,826	709,151
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	600,982	316,998
割賦債務の返済による支出	1,427,015	1,173,696
リース債務の返済による支出	11,190	55,593
株式の発行による収入	-	10,489
新株予約権の発行による収入	-	968
担保に供した預金の増減額（ は増加）	872,336	319,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,018,713	909,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,003,940	94,958
現金及び現金同等物の期首残高	3,256,955	253,015
現金及び現金同等物の期末残高	1 253,015	1 158,056

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、当連結会計年度を含め2期連続の営業損失を計上し、当該状況を改善するため当連結会計年度には、親会社である(株)ファーストエスコが営んでいた電力ビジネス事業を分社化、同事業に属する発電子会社3社とともに、その新設子会社株式の100%を譲渡いたしました。

この事業構造の変革により、当連結会計年度では当該電力ビジネス事業の資産・負債等に係る譲渡損、固定資産の減損、貸倒引当金繰入額等大幅な特別損失を計上することとなり、当期純損失が4,113,903千円となりました。

また、当社グループに継続して帰属する木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社3社に対する借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

.売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

当社グループの電力ビジネス事業は、電力の調達先として、24時間稼働の木質バイオマスのベース電源、昼間の電力需要の旺盛な時間帯を補うガスタービンミドル電源、電力顧客の実際の使用量に負荷追従させる調整用電源を稼働させ、顧客の電力需要をまかなう一方、卸電力取引市場において電力価格が有利な際には、発電余剰電力を市場売却することにより収益獲得する事業です。販売する電力は、電力顧客に対して基本的に1年間の電力供給契約を締結し、販売単価を固定しています。

こうした構造のもと、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて、燃料価格が急騰して大幅に発電コストが上昇したにも関わらず、電力顧客への販売価格にコストの増加分を転嫁することができないことにより事業収支を圧迫する結果となりました。また当社と発電事業子会社との取引は、電力供給契約により固定的な価格設定となっているため、連結事業セグメントではグリーンエネルギー事業に赤字が集中し、電力ビジネス事業との間に大きなギャップが生ずることとなりました。この事業の外部売上は、主として電力ビジネス事業部門に計上されますが、その直近3期の単体での電力ビジネス事業業績は次の通りです。

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期 (第3四半期まで)
売上高(百万円)	4,090	6,139	4,292
営業損失(百万円)	120	238	569

この単体での電力ビジネス事業部門の不振の理由は、重油、天然ガス等の発電燃料の高騰と、卸電力取引市場の取引価格の乱高下に起因しております。こうした事業の市場価格リスクを低減させ、当社グループの目指す省エネルギー及び新エネルギーによる低炭素社会の実現に向けた経営資源の集中のため、同事業部門を分割譲渡いたしました。また子会社発電所の内、多額の借入れ残高を有する(株)中袖クリーンパワーを合わせて分離することで、財務体質の改善に取り組みました。

こうした事業構造の改革により、当連結会計年度では以下の特別損失が発生しております。

関係会社株式譲渡損失 899,519千円

貸倒引当金繰入額 1,012,500千円

固定資産減損損失 657,885千円

この内、関係会社株式譲渡損失は、平成21年4月1日に当社の電力ビジネス事業部門を新設分割により分社した(株)F-Power、及び当社の子会社であった(株)中袖クリーンパワー、(株)フェスコパワーステーション群馬及び(株)新潟ニューエネルギーの各株式譲渡による損失です。また、貸倒引当金繰入額は、従前連結グループ内にあって消去されていた関係会社貸付金が外部会社あてとなったことから、当連結会計年度末時点で新たに設定した見積費用です。固定資産減損損失は、残余の発電設備に係るものです。

当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化に対する世界的な危機意識の高まりを受け、省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が高まってくるものと予想されます。温暖化ガスの排出削減は喫緊の

課題であり、各種の法制度を強化し、また、補助金や税制優遇等のインセンティブを交えて二酸化炭素排出量削減に向けた努力を促そうとしています。今後、当社グループでは、省エネルギー及び新エネルギー、さらにカーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図り、従来型の「省エネ=省コスト」といった事業モデルからの脱却を目指します。具体的な施策としては、平成21年4月に施行された改正省エネ法に対応し、新たに対策を求められる多店舗型の業務系顧客のエネルギー使用状況の把握や削減提案、顧客のエネルギー削減施策に対する様々な補助金獲得支援、LED照明等の省エネ商材の販売等をベースに新規顧客の獲得拡大を図り、またこれまでの設備改善ノウハウを軸として、低炭素社会の実現に向けての顧客の総合的CO2削減に向けた支援業務を展開してまいります。

電力ビジネス事業を分割譲渡したことで、今後の当社グループの売上高は大幅に減少いたしますが、外部環境の急激な変化による事業収支悪化の要素は大幅に解消し、営業利益の確保は可能であると判断しております。

・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケートローン契約により調達しております。平成20年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触することとなりました。また、当連結会計年度に係る業績についても引き続き抵触いたします。

各子会社のシンジケートローン契約の平成21年6月30日現在の残高は、次のとおりです。

(株)岩国ウッドパワー 1,451,250千円

(株)日田ウッドパワー 2,500,000千円

(株)白河ウッドパワー 2,092,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社連結グループの継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成21年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値(RPS等)の向上

発電電力単価の改定を当事者である外部の特定規模電力事業者及び当社に申入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の創造、拡大。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、従前の木質チップ収集スキーム以外の代替ルートの開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの着手、その他、燃料品質改善によるメンテナンスコスト等の削減。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力は、今後、連結グループ外企業に対するものとなるため、CO2排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケートローンレンダー契約先に対しては財務制限条項の緩和を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と顧客エネルギー使用量そのものを低減する省エネルギー事業部門を一体的な付加価値創造のソリューションを提供する部門として位置づけ温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント分野への展開。具体的には、従来、各事業セグメントにおいてそれぞれ単独の事業目標を設定し遂行していたものを、総合的な顧客ニーズに合わせ省エネルギー支援サービスとセットでクリーンな電力の販売や新エネルギー価値のクレジットを利用した顧客販売戦略への提言、同クレジットの預託販売等の分野へ参入。

このような施策を実施する中、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケートローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。なお、一部の契約先については、期限の利益の喪失を免除する旨の通知書を頂いております。

このような取組みを確実に実施していくことにより、次年度以降の経営計画では黒字化を達成する見込みです。従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、当連結会計年度を含め3期連続の営業損失を計上いたしております。省エネルギー支援サービス事業では、前年度と比較して売上高は減少しておりますが収益性の改善が進み若干の黒字を計上できました。一方、グリーンエネルギー事業では、大幅な売上高の改善があるものの各発電所でのメンテナンスコストの増加や依然として高水準となっている燃料チップ仕入高により赤字が継続することとなりました。グリーンエネルギー事業の当該状況を改善するため、当社グループの3つのウッドパワー発電所の運転業務、設備メンテナンス業務、燃料調達業務の情報をより密に共有化しスケールメリットを活かしたコストの改善やこれまで蓄積したノウハウのブラッシュアップを目的として100%子会社である(株)ファーストバイオスに人員を吸収し収益改善に向けた事業構造の改革を実施しております。また、翌期以降の原価を圧縮し収益性を確保するため、当連結会計年度では子会社発電設備の減損処理を実施し、財務体質の改善に努めております。

これらの収益性改善の諸策により、当連結会計年度では特別利益に解約違約金収入、特別損失に減損損失、貸倒引当金繰入額、契約損失引当金繰入額、店舗閉鎖損失等を計上した結果、当期純損失が2,870,424千円となりました。

また、当社グループの木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社3社は、借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業的前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

・売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

当社グループでは、前連結会計年度において電力ビジネス事業を分社化譲渡するとともに、同事業の天然ガスを燃料とする発電子会社3社の株式を合わせて譲渡しております。このため、前連結会計年度と比較すると、当社グループの売上高は大幅に減少した数値となっておりますが、同事業の市場価値リスクを回避したため営業利益、経常利益段階では改善することができました。今後とも当社グループでは省エネルギー及び新エネルギーによる低炭素社会の実現に向け、経営資源をより効率的に配分し収益性の改善に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が一段と高まってきており、二酸化炭素排出量削減に向けた顧客企業の取組みがより一層具体化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループでは、省エネルギー支援、及び新エネルギー導入支援、さらにカーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。従来からの「省エネ」イコール「省コスト」といった事業モデルから脱却し、これまで培ってきた省エネESCOのノウハウを軸として、低炭素社会の実現に向けたトータルな支援業務を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的に二酸化炭素排出を削減することからも、わが国の目指す方向に沿った事業です。したがって、今後は事業収益を拡大する機会は十分見込めるものと判断しております。

・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成21年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当連結会計年度に係る業績についても引続き抵触いたします。

各子会社のシンジケート・ローン契約の平成22年6月30日現在の残高は、次の通りです。

(株)岩国ウッドパワー 1,397,500千円

(株)日田ウッドパワー 2,250,000千円

(株)白河ウッドパワー 1,822,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。
当該状況により、当社連結グループの継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。
当社グループは当該疑義を解消すべく、平成22年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者に申入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質チップ燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

協業に有益なパートナーとの提携

燃料調達、財務基盤等の安定性に資するパートナーとの協業等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な排出量削減サービスを提供していく。温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引き続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在、これらの取組みを実施することにより、連結グループでの黒字化に向けた計画を鋭意推進中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社岩国ウッドパワー 株式会社日田ウッドパワー 株式会社白河ウッドパワー 株式会社フェスコパワーステーション滋賀 株式会社バイオネンサービス</p> <p>当社は、平成21年4月1日付で、電力ビジネス事業に係る電力小売事業部門を分割し、株式会社F-Powerを新設いたしました。また、同日同社に対し、電力ビジネス事業の発電子会社である株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー及び株式会社新潟ニューエナジーの株式のすべてを譲渡いたしました。さらに、同日付で株式会社F-Powerの株式の全株式を株式会社IDIインフラストラクチャーズの運営する「IDIインフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡いたしました。これにより、株式会社F-Power、株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの4社は、当社グループの連結の範囲から除外となりました。</p> <p>以上により連結子会社は5社となりました。</p>	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社岩国ウッドパワー 株式会社日田ウッドパワー 株式会社白河ウッドパワー 株式会社フェスコパワーステーション滋賀 株式会社ファーストバイオス 株式会社ファーストバイオスにつきましては、平成22年4月に株式会社バイオネンサービスより社名を変更いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>貯蔵品 総平均法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>貯蔵品 総平均法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失は、9,840千円増加しております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産</p> <p>買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 5～31年 機械装置 5～15年</p> <p>その他の事業用の有形固定資産</p> <p>グリーンエネルギー事業及び電力ビジネス事業の発電設備における建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置 15年</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>4～15年</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>その他の事業用の有形固定資産</p> <p>グリーンエネルギー事業の発電設備における建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置 15年</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、有形固定資産にリース資産が361,095千円、同減価償却累計額が16,069千円計上されたほか、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ メンテナンス費用引当金 省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエナジー事業、電力ビジネス事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>ハ 設備改善費用引当金 省エネルギー支援サービス事業用設備に発生した故障に対する修繕費、故障を未然に防ぐための施策費用及び設備停止中に顧客が被る損失に対する補償等により、将来発生が見込まれる諸費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>ニ 契約損失引当金 エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>ホ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ メンテナンス費用引当金 省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエナジー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>ハ 設備改善費用引当金 同左</p> <p>ニ 契約損失引当金 同左</p> <p>ホ 賞与引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入 建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。</p>	<p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、9百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして計算する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、有形固定資産にリース資産が361,095千円、同減価償却累計額が16,069千円計上されたほか、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において無形固定資産に含めて表示しておりました「電気供給施設利用権」(前連結会計年度301,181千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期預け金」(前連結会計年度250,068千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「金利スワップ負債」(前連結会計年度470,280千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>前連結会計年度において固定負債「その他」に含めて表示しておりました「長期預り金」(前連結会計年度285,313千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)																				
<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">973,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,523,271千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,870,722千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺されている関係会社株式(帳簿価額2,940,000千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金762,441千円、長期借入金5,401,026千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">631,608千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">345,026千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金72,395千円、1年内支払予定の長期未払金2,420,883千円、長期未払金7,264,502千円、リース債務(流動負債)35,973千円、リース債務(固定負債)331,985千円です。</p> <p>2. 当連結会計年度において、国庫補助金の受入はありません。</p> <p>なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物564,829千円、機械装置及び運搬具5,509,049千円、工具、器具及び備品11,109千円、電気供給施設利用権48,514千円です。</p>	現金及び預金	973,450千円	建物及び構築物	2,523,271千円	機械装置及び運搬具	4,870,722千円	売掛金	631,608千円	リース資産	345,026千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">393,621千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,820,143千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,351,180千円</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺されている関係会社株式(帳簿価額1,342,340千円)を担保に供しております。</p> <p>上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金762,648千円、長期借入金4,799,628千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">705,476千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">478,319千円</td> </tr> </table> <p>上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金54,089千円、1年内支払予定の長期未払金1,311,332千円、長期未払金7,512,891千円、リース債務(流動負債)72,508千円、リース債務(固定負債)429,906千円です。</p> <p>2. 当連結会計年度において、国庫補助金の受入はありません。</p> <p>なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物564,829千円、機械装置及び運搬具5,509,049千円、工具、器具及び備品11,109千円、電気供給施設利用権48,514千円です。</p>	現金及び預金	393,621千円	建物及び構築物	1,820,143千円	機械装置及び運搬具	3,351,180千円	売掛金	705,476千円	リース資産	478,319千円
現金及び預金	973,450千円																				
建物及び構築物	2,523,271千円																				
機械装置及び運搬具	4,870,722千円																				
売掛金	631,608千円																				
リース資産	345,026千円																				
現金及び預金	393,621千円																				
建物及び構築物	1,820,143千円																				
機械装置及び運搬具	3,351,180千円																				
売掛金	705,476千円																				
リース資産	478,319千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">282,829千円</td> </tr> <tr> <td>外部委託費</td> <td style="text-align: right;">163,600千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業構造改善費用の原因別内訳 関係会社株式譲渡損 (株)F-Power、(株)フェスコパワーステーション群馬、(株)中袖クリーンパワー、(株)新潟ニューエナジーの株式売却に係る譲渡損失 899,519千円 貸倒引当金繰入額 事業構造改革により当社グループ外となった会社3社に対する貸付金の貸倒引当金繰入額 1,012,500千円 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 50%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>滋賀県守山市</td> <td style="text-align: right;">645,517</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>電気供給施設利用権</td> <td>滋賀県守山市</td> <td style="text-align: right;">12,367</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、省エネルギー支援サービス事業用資産については契約単位別に、グリーンエネルギー用事業資産及び電力ビジネス事業用資産につきましては事業全体を一単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>その結果、電力ビジネス事業用資産については、電力ビジネス事業の分割譲渡により将来のキャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減損損失を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格についてはゼロとして評価しております。</p>	給料手当	282,829千円	外部委託費	163,600千円	用途	種類	場所	金額(千円)	発電設備	機械装置及び運搬具	滋賀県守山市	645,517	発電設備	電気供給施設利用権	滋賀県守山市	12,367	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">178,090千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">58,604千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">56,867千円</td> </tr> </table>	給料手当	178,090千円	支払手数料	58,604千円	役員報酬	56,867千円
給料手当	282,829千円																						
外部委託費	163,600千円																						
用途	種類	場所	金額(千円)																				
発電設備	機械装置及び運搬具	滋賀県守山市	645,517																				
発電設備	電気供給施設利用権	滋賀県守山市	12,367																				
給料手当	178,090千円																						
支払手数料	58,604千円																						
役員報酬	56,867千円																						

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																				
	<p>3. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="751 342 1353 685"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>山口県岩国市</td> <td>108,848</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>山口県岩国市</td> <td>206,845</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>山口県岩国市</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>電気供給施設利用権</td> <td>山口県岩国市</td> <td>5,767</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>福島県白河市</td> <td>491,659</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>福島県白河市</td> <td>795,487</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>福島県白河市</td> <td>3,768</td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td>電気供給施設利用権</td> <td>福島県白河市</td> <td>18,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、グリーンエネルギー事業用資産については発電所単位別に資産のグルーピングを行っていません。</p> <p>その結果、グリーンエネルギー事業用資産の一部の資産については、収益低下に伴い将来のキャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減損損失を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価格または使用価値により測定しており、使用価値については2.40%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額(千円)	発電設備	建物及び構築物	山口県岩国市	108,848	発電設備	機械装置及び運搬具	山口県岩国市	206,845	発電設備	工具、器具及び備品	山口県岩国市	538	発電設備	電気供給施設利用権	山口県岩国市	5,767	発電設備	建物及び構築物	福島県白河市	491,659	発電設備	機械装置及び運搬具	福島県白河市	795,487	発電設備	工具、器具及び備品	福島県白河市	3,768	発電設備	電気供給施設利用権	福島県白河市	18,084
用途	種類	場所	金額(千円)																																		
発電設備	建物及び構築物	山口県岩国市	108,848																																		
発電設備	機械装置及び運搬具	山口県岩国市	206,845																																		
発電設備	工具、器具及び備品	山口県岩国市	538																																		
発電設備	電気供給施設利用権	山口県岩国市	5,767																																		
発電設備	建物及び構築物	福島県白河市	491,659																																		
発電設備	機械装置及び運搬具	福島県白河市	795,487																																		
発電設備	工具、器具及び備品	福島県白河市	3,768																																		
発電設備	電気供給施設利用権	福島県白河市	18,084																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	89,010			89,010
自己株式				
普通株式(株)				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	89,010	1,000		90,010
自己株式				
普通株式(株)				

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		22,000	1,000	21,000	924
合計				22,000	1,000	21,000	924

(注) 1. 第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2. 第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,226,465</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">973,450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">253,015</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,226,465	担保に供している預金	973,450	現金及び現金同等物	253,015	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">551,678</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">393,621</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,056</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	551,678	担保に供している預金	393,621	現金及び現金同等物	158,056						
現金及び預金勘定	1,226,465																		
担保に供している預金	973,450																		
現金及び現金同等物	253,015																		
現金及び預金勘定	551,678																		
担保に供している預金	393,621																		
現金及び現金同等物	158,056																		
<p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、株式会社フェスコパワーステーション群馬が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による支出は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">139,511</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">856,897</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">983,387</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">29,167</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">16,146</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">フェスコパワーステーション 群馬株式の売却価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,141</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">107,141</td> </tr> </table>	(千円)		流動資産	139,511	固定資産	856,897	流動負債	983,387	固定負債	29,167	株式売却益	16,146	フェスコパワーステーション 群馬株式の売却価格	0	フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物	107,141	差引：売却による支出	107,141	
(千円)																			
流動資産	139,511																		
固定資産	856,897																		
流動負債	983,387																		
固定負債	29,167																		
株式売却益	16,146																		
フェスコパワーステーション 群馬株式の売却価格	0																		
フェスコパワーステーション 群馬の現金及び現金同等物	107,141																		
差引：売却による支出	107,141																		
<p>株式の売却により、株式会社中袖クリーンパワーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による支出は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,346,554</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,359,782</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">817,899</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,290,836</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">597,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中袖クリーンパワー株式の 売却価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中袖クリーンパワーの現金 及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,027,093</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">1,027,093</td> </tr> </table>	(千円)		流動資産	1,346,554	固定資産	7,359,782	流動負債	817,899	固定負債	7,290,836	株式売却損	597,601	中袖クリーンパワー株式の 売却価格	0	中袖クリーンパワーの現金 及び現金同等物	1,027,093	差引：売却による支出	1,027,093	
(千円)																			
流動資産	1,346,554																		
固定資産	7,359,782																		
流動負債	817,899																		
固定負債	7,290,836																		
株式売却損	597,601																		
中袖クリーンパワー株式の 売却価格	0																		
中袖クリーンパワーの現金 及び現金同等物	1,027,093																		
差引：売却による支出	1,027,093																		

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
株式の売却により、株式会社新潟ニューエナジーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による支出は次の通りであります。	
	(千円)
流動資産	335,621
固定資産	1,230,090
流動負債	1,149,786
固定負債	390,268
株式売却損	25,657
新潟ニューエナジー株式の 売却価格	0
新潟ニューエナジーの現金 及び現金同等物	226,589
差引：売却による支出	226,589
株式の売却により、株式会社F-Powerが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価格と売却による収入は次の通りであります。	
	(千円)
流動資産	325,504
固定資産	278,719
流動負債	315,645
株式売却損	278,579
F-Power株式の売却価格	10,000
F-Powerの現金及び現金同 等物	-
差引：売却による収入	10,000

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,711,104</td> <td>516,918</td> <td>1,194,186</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9,315</td> <td>5,375</td> <td>3,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720,419</td> <td>522,293</td> <td>1,198,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>169,553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,028,571千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,198,125千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175,628千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>175,628千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>206,726千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>672,401千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879,127千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,711,104	516,918	1,194,186	工具、器具及び備品	9,315	5,375	3,939	合計	1,720,419	522,293	1,198,125	1年内	169,553千円	1年超	1,028,571千円	合計	1,198,125千円	支払リース料	175,628千円	減価償却費相当額	175,628千円	1年以内	206,726千円	1年超	672,401千円	合計	879,127千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,711,104</td> <td>684,826</td> <td>1,026,278</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9,315</td> <td>7,238</td> <td>2,076</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720,419</td> <td>692,065</td> <td>1,028,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>166,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>862,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,028,354千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>169,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>169,441千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>185,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>519,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>704,209千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,711,104	684,826	1,026,278	工具、器具及び備品	9,315	7,238	2,076	合計	1,720,419	692,065	1,028,354	1年内	166,041千円	1年超	862,312千円	合計	1,028,354千円	支払リース料	169,441千円	減価償却費相当額	169,441千円	1年以内	185,077千円	1年超	519,131千円	合計	704,209千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	1,711,104	516,918	1,194,186																																																														
工具、器具及び備品	9,315	5,375	3,939																																																														
合計	1,720,419	522,293	1,198,125																																																														
1年内	169,553千円																																																																
1年超	1,028,571千円																																																																
合計	1,198,125千円																																																																
支払リース料	175,628千円																																																																
減価償却費相当額	175,628千円																																																																
1年以内	206,726千円																																																																
1年超	672,401千円																																																																
合計	879,127千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	1,711,104	684,826	1,026,278																																																														
工具、器具及び備品	9,315	7,238	2,076																																																														
合計	1,720,419	692,065	1,028,354																																																														
1年内	166,041千円																																																																
1年超	862,312千円																																																																
合計	1,028,354千円																																																																
支払リース料	169,441千円																																																																
減価償却費相当額	169,441千円																																																																
1年以内	185,077千円																																																																
1年超	519,131千円																																																																
合計	704,209千円																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券及び長期貸付金があり投資先、貸付先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金です。原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	551,678	551,678	
2. 受取手形及び売掛金	1,239,499	1,239,499	
3. 長期貸付金	2,025,000		
貸倒引当金(2)	<u>1,270,890</u>		
	754,110	754,110	
4. 支払手形及び買掛金	(475,490)	(475,490)	
5. 長期借入金	(6,234,316)	(6,284,020)	(49,703)
6. 長期未払金	(8,831,669)	(8,831,669)	
デリバティブ取引(3)	(289,056)	(289,056)	

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) 長期貸付金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。
(3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒懸念債権について担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

6. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,470

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価に関する事項には記載しておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	551,678			
受取手形及び売掛金	1,239,499			
長期貸付金				2,025,000
合計	1,791,177			2,025,000

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,470

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金融機関からの借入について金利の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、当該取引担当部門・管理部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,645,000	3,180,000	289,056
合計			3,645,000	3,180,000	289,056

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成12年6月26日	平成13年6月25日	平成14年6月24日
権利確定条件	平成12年6月現在において実業務の執行者であり、当社の役員・従業員、各出資企業からの出向契約役員・社員及び外部からの業務提携契約社員であること。	平成13年6月現在で実業務の執行者であり、当社の役員・従業員及び各出資企業からの出向契約役員・社員であること。	平成14年6月現在において実業務の執行者であり、当社の常勤役員・正社員・契約社員・各出資企業からの出向契約社員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成14年6月26日 至平成22年6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自平成15年6月26日 至平成23年6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自平成16年6月25日 至平成24年6月25日 ただし、株式公開後 (除く役員)

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 5名 業務委託者 2名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 業務委託者 3名 当社従業員 53名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,250株	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株
付与日	平成15年6月12日 平成15年7月10日 平成15年11月15日	平成16年2月19日 平成16年7月5日	平成16年9月27日 平成16年11月27日
権利確定条件	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年6月13日 至平成25年6月12日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)	自平成18年2月20日 至平成26年2月19日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)	自平成18年9月28日 至平成26年9月27日 ただし、株式公開6ヵ月以降(除く役員)

(注) 株式の付与数は、平成17年11月21日に行った、株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	403	300	170
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	403	300	170

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	195	505	535
権利確定			
権利行使			
失効	55	130	315
未行使残	140	375	220

(注) 上記失効は、新株予約権者退職等に伴う権利喪失によるものです。

(3) 単価情報

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000	66,000	66,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	72,000	100,000	110,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 6月ストック・オプション	平成13年 6月ストック・オプション	平成14年 6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成12年 6月26日	平成13年 6月25日	平成14年 6月24日
権利確定条件	平成12年 6月現在において実業務の執行者であり、当社の役員・従業員、各出資企業からの出向契約役員・社員及び外部からの業務提携契約社員であること。	平成13年 6月現在で実業務の執行者であり、当社の役員・従業員及び各出資企業からの出向契約役員・社員であること。	平成14年 6月現在において実業務の執行者であり、当社の常勤役員・正社員・契約社員・各出資企業からの出向契約社員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成14年 6月26日 至 平成22年 6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自 平成15年 6月26日 至 平成23年 6月26日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自 平成16年 6月25日 至 平成24年 6月25日 ただし、株式公開後 (除く役員)

	平成15年 6月ストック・オプション	平成16年 2月ストック・オプション	平成16年 9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 5名 業務委託者 2名 当社従業員 14名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 業務委託者 3名 当社従業員 53名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,250株	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株
付与日	平成15年 6月12日 平成15年 7月10日 平成15年11月15日	平成16年 2月19日 平成16年 7月 5日	平成16年 9月27日 平成16年11月27日
権利確定条件	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者（役員、顧問、正社員、契約社員、出向者）であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年 6月13日 至 平成25年 6月12日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）	自 平成18年 2月20日 至 平成26年 2月19日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）	自 平成18年 9月28日 至 平成26年 9月27日 ただし、株式公開 6 ヶ月以降（除く役員）

(注) 株式の付与数は、平成17年11月21日に行った、株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	403	300	170
権利確定			
権利行使			
失効	403		
未行使残		300	170

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	375	220
権利確定			
権利行使			
失効		125	160
未行使残	140	250	60

(注) 上記失効は、新株予約権者退職等に伴う権利喪失によるものです。

(3) 単価情報

	平成12年6月ストック・オプション	平成13年6月ストック・オプション	平成14年6月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000	66,000	66,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション	平成16年9月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	72,000	100,000	110,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,932千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">89,377</td></tr> <tr><td>設備改善費用引当金</td><td style="text-align: right;">9,148</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,023</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">38,119</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,604</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">44,107</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,313</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">531,148</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">43,516</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">270,055</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">412,706</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,781</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,354,475</td></tr> <tr><td>除却資産否認</td><td style="text-align: right;">3,323</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">253,076</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,895</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">117,392</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,760,586</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">2,966,900</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,966,900</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>固定負債 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">117,392</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">117,392</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	未払事業税	16,932千円	メンテナンス費用引当金	89,377	設備改善費用引当金	9,148	賞与引当金	7,023	契約損失引当金	38,119	一括償却資産	1,604	未払費用	44,107	流動資産 繰延税金資産計	206,313	減価償却費	531,148	メンテナンス費用引当金	43,516	契約損失引当金	270,055	貸倒引当金	412,706	投資有価証券評価損	5,781	税務上の繰越欠損金	1,354,475	除却資産否認	3,323	減損損失	253,076	その他	3,895	繰延税金負債との相殺	117,392	固定資産 繰延税金資産計	2,760,586	繰延税金資産の合計	2,966,900	評価性引当額	2,966,900	繰延税金資産の純額		特別償却準備金	117,392	繰延税金資産との相殺	117,392	固定負債 繰延税金負債計		繰延税金負債の純額		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18,973千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">127,812</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,056</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,577</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,667</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,325</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">655,632</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">44,279</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">286,136</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">537,762</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,115</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,541,072</td></tr> <tr><td>除却資産否認</td><td style="text-align: right;">81,539</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">897,064</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,952</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,954,208</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">4,136,534</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,136,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>固定負債 繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">99,346</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税	18,973千円	メンテナンス費用引当金	127,812	賞与引当金	8,056	契約損失引当金	19,577	一括償却資産	1,238	未払費用	6,667	流動資産 繰延税金資産計	182,325	減価償却費	655,632	メンテナンス費用引当金	44,279	契約損失引当金	286,136	貸倒引当金	537,762	投資有価証券評価損	6,115	税務上の繰越欠損金	1,541,072	除却資産否認	81,539	減損損失	897,064	その他	3,952	繰延税金負債との相殺	99,346	固定資産 繰延税金資産計	3,954,208	繰延税金資産の合計	4,136,534	評価性引当額	4,136,534	繰延税金資産の純額		特別償却準備金	99,346	繰延税金資産との相殺	99,346	固定負債 繰延税金負債計		繰延税金負債の純額	
未払事業税	16,932千円																																																																																																						
メンテナンス費用引当金	89,377																																																																																																						
設備改善費用引当金	9,148																																																																																																						
賞与引当金	7,023																																																																																																						
契約損失引当金	38,119																																																																																																						
一括償却資産	1,604																																																																																																						
未払費用	44,107																																																																																																						
流動資産 繰延税金資産計	206,313																																																																																																						
減価償却費	531,148																																																																																																						
メンテナンス費用引当金	43,516																																																																																																						
契約損失引当金	270,055																																																																																																						
貸倒引当金	412,706																																																																																																						
投資有価証券評価損	5,781																																																																																																						
税務上の繰越欠損金	1,354,475																																																																																																						
除却資産否認	3,323																																																																																																						
減損損失	253,076																																																																																																						
その他	3,895																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	117,392																																																																																																						
固定資産 繰延税金資産計	2,760,586																																																																																																						
繰延税金資産の合計	2,966,900																																																																																																						
評価性引当額	2,966,900																																																																																																						
繰延税金資産の純額																																																																																																							
特別償却準備金	117,392																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	117,392																																																																																																						
固定負債 繰延税金負債計																																																																																																							
繰延税金負債の純額																																																																																																							
未払事業税	18,973千円																																																																																																						
メンテナンス費用引当金	127,812																																																																																																						
賞与引当金	8,056																																																																																																						
契約損失引当金	19,577																																																																																																						
一括償却資産	1,238																																																																																																						
未払費用	6,667																																																																																																						
流動資産 繰延税金資産計	182,325																																																																																																						
減価償却費	655,632																																																																																																						
メンテナンス費用引当金	44,279																																																																																																						
契約損失引当金	286,136																																																																																																						
貸倒引当金	537,762																																																																																																						
投資有価証券評価損	6,115																																																																																																						
税務上の繰越欠損金	1,541,072																																																																																																						
除却資産否認	81,539																																																																																																						
減損損失	897,064																																																																																																						
その他	3,952																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	99,346																																																																																																						
固定資産 繰延税金資産計	3,954,208																																																																																																						
繰延税金資産の合計	4,136,534																																																																																																						
評価性引当額	4,136,534																																																																																																						
繰延税金資産の純額																																																																																																							
特別償却準備金	99,346																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	99,346																																																																																																						
固定負債 繰延税金負債計																																																																																																							
繰延税金負債の純額																																																																																																							

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当社の電力ビジネス事業

事業の内容: 電力小売事業及び電力の市場取引事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ファーストエスコ(当社)を分割会社、株式会社F-Powerを承継会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社F-Power

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電力ビジネス事業のうち電力小売事業、電力の市場取引事業の事業構造上の取引リスクを集約し当社グループに与える損益影響を回避するため当該事業部門を分割譲渡することを目的として新設する。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

	省エネルギー 支援サービス 事業(千円)	グリーン エナジー 事業(千円)	電力ビジネス 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,020,903	1,647,602	6,200,893	11,869,399		11,869,399
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		600,374	12,589	612,964	(612,964)	
計	4,020,903	2,247,977	6,213,482	12,482,363	(612,964)	11,869,399
営業費用	4,010,140	2,854,213	6,355,582	13,219,936	(256,394)	12,963,542
営業利益又は 営業損失()	10,762	606,236	142,099	737,573	(356,569)	1,094,143
資産、減価償却費、及び 資本的支出						
資産	11,731,962	9,717,245	54,735	21,503,944	1,571,122	23,075,066
減価償却費	1,137,570	481,400	481,372	2,100,343	2,171	2,102,515
資本的支出	732,023	23,065	1,112,986	1,868,075	1,507	1,869,582

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループが顧客に対して提供するサービスの類似性に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要な商品・製品及びサービス
省エネルギー支援サービス事業	顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業。顧客企業のエネルギー使用実態を調査・診断し、省エネルギー設備の施工・運用を一貫して行います。
グリーンエナジー事業	木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業で、発電のみならず地域環境の改善を目的とした事業。
電力ビジネス事業	電力の需要と供給を最適化し、エネルギーの社会全体の効率性を改善することを目的とした、電力の小売事業及び電力の市場取引事業。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」項目に含めた配賦不能営業費用の金額は356,569千円であり、その主なものは当社の管理部門に係わる費用です。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産は、1,571,122千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産等です。

5. 会計方針の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、「省エネルギー支援サービス事業」における営業利益が9,840千円減少しております。

「リース取引に関する会計基準」の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、「省エネルギー支援サービス事業」において、有形固定資産にリース資産が361,095千円、同減価償却累計額が16,069千円計上されたほか損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

6. 当連結会計年度において、(株)フェスコパワーステーション滋賀の有形固定資産（機械装置及び運搬具）並びに無形固定資産（電気供給施設利用権）について減損損失を計上しました。これにより「電力ビジネス事業」における資産が657,885千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	省エネルギー 支援サービス 事業（千円）	グリーン エナジー 事業（千円）	その他事業 （千円）	計（千円）	消去又は 全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,889,910	2,609,807		6,499,718		6,499,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		6,700		6,700	(6,700)	
計	3,889,910	2,616,507		6,506,418	(6,700)	6,499,718
営業費用	3,794,447	3,176,189	87,622	7,058,259	193,488	7,251,748
営業利益又は 営業損失（ ）	95,463	559,681	87,622	551,841	(200,188)	752,030
資産、減価償却費、及 び 資本的支出						
資産	11,018,625	7,135,278	22,775	18,176,679	1,164,738	19,341,418
減価償却費	1,155,563	480,286		1,635,850	2,477	1,638,327
資本的支出	482,611	37,012		519,623	890	520,513

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループが顧客に対して提供するサービスの類似性に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要な商品・製品及びサービス
省エネルギー支援サービス事業	顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業。顧客企業のエネルギー使用実態を調査・診断し、省エネルギー設備の施工・運用を一貫して行います。
グリーンエナジー事業	木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業で、発電のみならず地域環境の改善を目的とした事業。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」項目に含めた配賦不能営業費用の金額は200,188千円であり、その主なものは当社の管理部門に係わる費用です。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産は、1,164,738千円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現預金）及び管理部門に係る資産等です。
5. 当連結会計年度において、(株)岩国ウッドパワー並びに(株)白河ウッドパワーの有形固定資産並びに無形固定資産について減損損失を計上しました。これにより「グリーンエナジー事業」における資産が1,631,000千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	40,365.94円	1株当たり純資産額	8,176.31円
1株当たり当期純損失	46,218.44円	1株当たり当期純損失	32,161.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	当連結会計年度末 (平成22年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,597,672	736,873
普通株式に係る純資産額(千円)	3,592,972	735,949
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		924
少数株主持分	4,700	
普通株式の発行済株式数(株)	89,010	90,010
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	89,010	90,010

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	4,113,903	2,870,424
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	4,113,903	2,870,424
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	89,010	89,251
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：1,608株)	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：920株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	812,441	889,928	3.54	
1年以内に返済予定のリース債務	35,973	75,823		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,751,026	5,344,388	3.54	平成23年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	331,985	443,593		平成23年～30年
その他有利子負債				
計	6,931,427	6,753,733		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金並びにリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	885,658	884,780	881,030	797,920
リース債務	75,823	75,823	75,823	49,427

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第2四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第3四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第4四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高 (千円)	1,579,049	1,659,796	1,634,353	1,626,518
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	386,934	360,029	210,247	1,911,921
四半期純損失金額 (千円)	387,994	361,654	211,967	1,908,808
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	4,359.00	4,063.07	2,380.20	21,224.77

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 363,589	1 273,864
受取手形	-	110
売掛金	1 740,064	1 808,275
貯蔵品	142,539	131,885
前払費用	49,100	28,811
短期貸付金	115,000	100,000
関係会社短期貸付金	1,050,000	40,000
未収入金	4 95,254	4 70,856
預け金	-	146,047
その他	163,519	4 137,790
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	2,718,668	1,737,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,643,965	2 1,671,590
減価償却累計額	474,696	566,057
建物（純額）	1,169,268	1,105,532
機械及び装置	1, 2 14,020,657	1, 2 14,008,245
減価償却累計額	5,388,346	6,305,999
機械及び装置（純額）	8,632,310	7,702,246
工具、器具及び備品	33,873	34,343
減価償却累計額	20,403	23,297
工具、器具及び備品（純額）	13,469	11,046
リース資産	1 361,095	1 541,199
減価償却累計額	16,069	71,180
リース資産（純額）	345,026	470,019
有形固定資産合計	10,160,074	9,288,844
無形固定資産		
ソフトウェア	20,687	12,315
その他	1,097	1,097
無形固定資産合計	21,784	13,412
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	4,470
関係会社株式	1 3,690,000	1 1,952,502
長期貸付金	2,025,000	2,025,000
関係会社長期貸付金	646,000	1,131,000
破産更生債権等	60,351	4 108,918
長期前払費用	149,345	143,327
長期預け金	349,278	342,050
その他	40,352	16,232
貸倒引当金	1,718,851	2,510,808
投資その他の資産合計	5,245,947	3,212,694
固定資産合計	15,427,806	12,514,951
資産合計	18,146,474	14,252,192

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,439,569	1,437,942
1年内返済予定の長期借入金	177,441	1154,928
未払金	44,957	78,240
1年内支払予定の長期未払金	12,420,932	11,311,381
リース債務	135,973	172,508
未払費用	65,392	56,053
未払法人税等	19,792	23,212
預り金	3,294	31,795
賞与引当金	14,746	14,746
メンテナンス費用引当金	232,342	314,085
設備改善費用引当金	23,781	-
契約損失引当金	99,093	48,109
その他	3,674	43,796
流動負債合計	3,434,990	2,528,800
固定負債		
長期借入金	1442,276	1609,388
長期未払金	17,264,719	17,513,059
リース債務	1331,985	1429,906
契約損失引当金	702,021	703,150
長期預り金	391,690	384,227
固定負債合計	9,132,694	9,639,731
負債合計	12,567,685	12,168,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,594,869	6,600,231
資本剰余金		
資本準備金	4,283,079	4,288,441
資本剰余金合計	4,283,079	4,288,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,299,160	8,805,937
利益剰余金合計	5,299,160	8,805,937
株主資本合計	5,578,789	2,082,735
新株予約権	-	924
純資産合計	5,578,789	2,083,659
負債純資産合計	18,146,474	14,252,192

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	8,338,415	3,889,910
売上原価	8,581,724	3,540,517
売上総利益又は売上総損失()	243,308	349,392
販売費及び一般管理費	¹ 700,525	¹ 454,118
営業損失()	943,834	104,725
営業外収益		
受取利息	² 80,460	² 23,691
受取キャンセル料	25,000	-
その他	201	1,303
営業外収益合計	105,661	24,995
営業外費用		
支払利息	12,321	19,226
株式交付費	-	190
その他	849	272
営業外費用合計	13,170	19,689
経常損失()	851,343	99,420
特別利益		
貸倒引当金戻入額	200	-
補助金収入	10,289	-
破産債権分配金	9,632	-
違約金収入	-	314,535
特別利益合計	20,121	314,535
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,081	50,700
事業構造改善費用	³ 2,510,906	-
貸倒引当金繰入額	60,089	792,219
固定資産除却損	-	192,389
訴訟和解金	16,512	-
関係会社株式評価損	-	2,612,197
契約損失引当金繰入額	-	71,445
特別損失合計	2,589,590	3,718,952
税引前当期純損失()	3,420,812	3,503,837
法人税、住民税及び事業税	6,000	2,940
法人税等合計	6,000	2,940
当期純損失()	3,426,812	3,506,777

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仕入高		4,792,172	55.8	10,416	0.3
外注費		551,244	6.5	294,627	8.3
労務費		18,351	0.2	17,881	0.5
経費	2	3,219,954	37.5	3,217,592	90.9
当期売上原価		8,581,724	100.0	3,540,517	100.0

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 燃料費 1,485,581千円 減価償却費 1,141,944千円 支払リース料 451,290千円	2. 経費の主な内訳 燃料費 1,538,349千円 減価償却費 1,152,700千円 支払リース料 418,711千円

(注) 当事業年度の仕入高が大幅に減少したのは、前期に電力ビジネス事業を分割譲渡したことにより、当期は電力の仕入が無くなったためです。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,594,869	6,594,869
当期変動額		
新株の発行	-	5,362
当期変動額合計	-	5,362
当期末残高	6,594,869	6,600,231
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,283,079	4,283,079
当期変動額		
新株の発行	-	5,362
当期変動額合計	-	5,362
当期末残高	4,283,079	4,288,441
資本剰余金合計		
前期末残高	4,283,079	4,283,079
当期変動額		
新株の発行	-	5,362
当期変動額合計	-	5,362
当期末残高	4,283,079	4,288,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,872,347	5,299,160
当期変動額		
当期純損失()	3,426,812	3,506,777
当期変動額合計	3,426,812	3,506,777
当期末残高	5,299,160	8,805,937
利益剰余金合計		
前期末残高	1,872,347	5,299,160
当期変動額		
当期純損失()	3,426,812	3,506,777
当期変動額合計	3,426,812	3,506,777
当期末残高	5,299,160	8,805,937
株主資本合計		
前期末残高	9,005,601	5,578,789
当期変動額		
新株の発行	-	10,724
当期純損失()	3,426,812	3,506,777
当期変動額合計	3,426,812	3,496,053
当期末残高	5,578,789	2,082,735

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	924
当期変動額合計	-	924
当期末残高	-	924
純資産合計		
前期末残高	9,005,601	5,578,789
当期変動額		
新株の発行	-	10,724
当期純損失（ ）	3,426,812	3,506,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	924
当期変動額合計	3,426,812	3,495,129
当期末残高	5,578,789	2,083,659

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社は、当事業年度を含め2期連続の営業損失を計上いたしました。こうした状況を改善するため当事業年度には、当社が行っていた電力ビジネス事業を分社化し、同事業に属する発電子会社3社とともに、新設会社株式の100%を譲渡いたしました。

この事業構造の変革により、当事業年度では当該電力ビジネス事業の資産・負債等に係る譲渡損、固定資産の減損、貸倒引当金繰入額等大幅な特別損失を計上することとなり、当期純損失が3,426,812千円となりました。

また、当社グループに引き続き属する、ウッドパワー発電子会社3社の金融機関借入契約の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

.売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

当社の電力ビジネス事業は、電力の調達先として、24時間稼働の木質バイオマスのベース電源、昼間の電力需要の旺盛な時間帯を補うガスタービンミドル電源、電力顧客の実際の使用量に負荷追従させる調整用電源を稼働させ、顧客の電力需要をまかなう一方、卸電力取引市場において電力価格が有利な際には、発電余剰電力を市場売却することにより収益獲得する事業です。販売する電力は、電力顧客に対して基本的に1年間の電力供給契約を締結し、販売単価を固定しています。

こうした構造のもと、前事業年度から当事業年度にかけて、燃料価格が急騰して大幅に発電コストが上昇したにも関わらず、電力顧客への販売価格にコストの増加分を転嫁することができないことにより事業収支を圧迫する結果となりました。また当社と発電事業子会社との取引は、電力供給契約により固定的な価格設定となっているため、連結事業セグメントではグリーンエネルギー事業に赤字が集中し、電力ビジネス事業との間に大きなギャップが生ずることとなりました。この事業の外部売上は、主として電力ビジネス事業部門に計上されますが、その直近3期の単体での電力ビジネス事業業績は次の通りです。

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期 (第3四半期まで)
売上高(百万円)	4,090	6,139	4,292
営業損失(百万円)	120	238	569

電力ビジネス事業部門の不振の理由は、重油、天然ガス等の発電燃料の高騰と、卸電力取引市場の取引価格の乱高下に起因しております。こうした事業の市場価格リスクを低減させ、当社グループの目指す省エネルギー及び新エネルギーによる低炭素社会の実現に向けた経営資源の集中のため、同事業部門を分割譲渡いたしました。また子会社発電所の内、多額の借入れ残高を有する(株)中袖クリーンパワーを合わせて分離することで、財務体質の改善に取り組みました。

こうした事業構造の改革により、当事業年度では以下の特別損失が発生しております。

関係会社株式譲渡損失 802,406千円
貸倒引当金繰入額 1,658,500千円
関係会社株式評価損 49,999千円

この内、関係会社株式譲渡損失は、平成21年4月1日に当社の電力ビジネス事業部門を新設分割により分社した(株)F-Power、及び当社の子会社であった(株)中袖クリーンパワー、(株)フェスコパワーステーション群馬及び(株)新潟ニューエナジーの各株式譲渡による損失です。また、貸倒引当金繰入額は、電力ビジネス事業の発電子会社あて関係会社貸付金等が、事業構造再編、又は、資本関係のない外部会社あてとなったことから、当事業年度末時点で新たに設定した見積費用です。関係会社株式評価損は、残余の発電子会社に関する評価損です。

当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化に対する世界的な危機意識の高まりを受け、省エネルギーや再生可能エネルギー等への需要が高まってくるものと予想されます。温暖化ガスの排出削減は喫緊の課題であり、各種の法制度を強化し、また、補助金や税制優遇等のインセンティブを交えて二酸化炭素排出量削減に向けた努力を促そうとしています。今後、当社グループでは、省エネルギー及び新エネルギー、さらにカーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図り、従来型の「省エネ=省コスト」といった事業モデルからの脱却を目指します。具体的な施策としては、平成21年4月に施行された改正省エネ法に対応し、新たに対策を求められる多店舗型の業務系顧客のエネルギー使用状況の把握や削減提案、顧客のエネルギー削減施策に対する様々な補助金獲得支援、LED照明等の省エネ商材の販売等をベースに新規顧客の獲得拡大を図り、またこれまでの設備改善ノウハウを軸として、低炭素社会の実現に向けての顧客の総合的CO2削減に向けた支援業務を展開してまいります。

電力ビジネス事業を分離譲渡したことで、今後の当社グループの売上高は大幅に減少いたしますが、外部環境の急激な変化による事業収支悪化の要素は大幅に解消し、営業利益の確保は可能であると判断しております。

・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケートローン契約により調達しております。平成20年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触することとなりました。また、当連結会計年度に係る業績についても引続き抵触いたします。

各子会社のシンジケートローン契約の平成21年6月30日現在の残高は、次のとおりです。

(株)岩国ウッドパワー 1,451,250千円

(株)日田ウッドパワー 2,500,000千円

(株)白河ウッドパワー 2,092,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社の継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成21年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値(RPS等)の向上

発電電力単価の改定を当事者である外部の特定規模電力事業者及び当社に申入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の創造、拡大。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、従前の木質チップ収集スキーム以外の代替ルートの開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの着手、その他、燃料品質改善によるメンテナンスコスト等の削減。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力は、今後、連結グループ外企業に対するものとなるため、CO2排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケートローンレンダー契約先に対しては財務制限条項の緩和を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と顧客エネルギー使用量そのものを低減する省エネルギー事業部門を一体的な付加価値創造のソリューションを提供する部門として位置づけ温暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント分野への展開。具体的には、従来、各事業セグメントにおいてそれぞれ単独の事業目標を設定し遂行していたものを、総合的な顧客ニーズに合わせ省エネルギー支援サービスとセットでクリーンな電力の販売や新エネルギー価値のクレジットを利用した顧客販売戦略への提言、同クレジットの預託販売等の分野へ参入。

このような施策を実施する中、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケートローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。なお、一部の契約先については、期限の利益の喪失を免除する旨の通知書を頂いております。

このような取組みを確実に実施していくことにより、次年度以降の経営計画では黒字化を達成する見込みです。従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、当事業年度を含め3期連続の営業損失を計上いたしております。前事業年度に電力ビジネス事業を分社化譲渡したことにより、売上高は大幅な減少となりましたが、営業利益、経常利益段階では大きく改善することができました。省エネルギー支援サービス事業では、国民全体の環境への配慮意識の高まりとともに、顧客自らがエネルギー使用量の計測や使用量削減に向けた努力を実施しようとする傾向が強まってまいりました。こうした事業環境の変化にいち早く対応し、ひとつひとつは小規模ながら今まで培った省エネルギーノウハウを活用した省エネルギー診断や省エネルギーコンサルティングを数多く受注することができました。しかしながら、当事業年度においては世界的な金融危機の高まりと国内景気の先行き不透明感から顧客の設備投資意欲は低迷する状況が続いており、設備投資を含む大規模な省エネルギー施策の導入受注には至りませんでした。このため、当社の事業業績は一定の改善効果が現れているものの、営業損失を計上するという結果となりました。

当社グループの収益性確保の取組みについては、子会社発電所の従業員が保有する木質バイオマス専焼発電所運営に関する様々なノウハウ、技術、経験、知識をすべて集約し、スケールメリットを活かしたコスト削減やメカニカルトラブルの予防、燃料収集活動等を積極的に推進するといった改善を実施いたしております。しかしながら、これらの諸策が実効性を得るには相当の期間を要することが予想されることから、翌期以降の原価を圧縮し収益性を確保するため子会社発電設備の減損処理を実施いたしました。これにより、当社が保有する関係会社株式の現在価値は、著しく下落したため特別損失に關係会社株式評価損、子会社あて貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上しております。その結果、当事業年度では、当期純損失が3,506,777千円となりました。

また、当社グループの木質バイオマスを主体とするウッドパワー発電子会社3社は、借入先金融機関の財務制限条項への抵触も解消されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社グループでは、これらの事象を解消するべく以下の諸策を講じておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

・売上高の著しい減少、継続的な営業損失及び重要な当期純損失

前事業年度において、当社の電力ビジネス事業を分社化譲渡したことにより、売上高は著しく減少いたしております。省エネルギー支援サービス事業では、前事業年度と比較して売上高に大幅な変化はないものの、不採算プロジェクトの契約見直しや価格改定等により営業利益は一定の改善が図られました。

当事業年度では、法令の改正、施行を契機に顧客企業の環境への配慮意識は、一段と高まってきております。当社ではこうした意識の変化をタイムリーに捉え顧客のニーズに対応するべく、様々なメニューを用意して事業規模の拡大に取り組んでおります。当社及びグループ子会社の特質をより明瞭化し、省エネルギー支援、新エネルギー導入支援、カーボンマネジメントを軸としたサービスの提供に経営資源の集中を図ってまいります。温暖化ガスの排出量削減は国策としても喫緊の課題であり、今後ますます各種の法制度が強化されることが予想されます。こうした外部環境の変化を的確に捉え補助金や税制優遇等のインセンティブ利用を交えて顧客の二酸化炭素排出量削減に向けた努力を具体化し、従来型の「省エネ=省コスト」といった事業モデルからの脱却を目指します。具体的な施策としては、当事業年度において受注した省エネルギー診断や改善コンサルティングを成果をさらに深耕し、設備の更新や改善を含む物理的な省エネルギー支援を展開してまいります。

こうした事業戦略は、これからの環境配慮型社会のニーズに合致したものであるとともに、物理的に二酸化炭素排出を削減することからも、わが国の目指す方向に沿った事業です。したがって、今後は事業収益を拡大する機会は十分見込めるものと判断しております。

・子会社借入金に係る財務制限条項への抵触

当社グループの子会社である(株)岩国ウッドパワー、(株)日田ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーは、発電所建設資金をそれぞれメガバンク3行をアレンジャーとするシンジケート・ローン契約により調達しております。平成21年6月期の各単体の企業業績において、燃料となる木質チップの調達不足を主因とする稼働率の低下により、財務及び資金状況が悪化し財務制限条項に抵触しております。また、当連結会計年

度に係る業績についても引続き抵触いたします。

各子会社のシンジケート・ローン契約の平成22年6月30日現在の残高は、次のとおりです。

(株)岩国ウッドパワー 1,397,500千円

(株)日田ウッドパワー 2,250,000千円

(株)白河ウッドパワー 1,822,500千円

当社は上記借入金について債務保証を行っております。

当該状況により、当社の継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消すべく、平成22年6月期の経営計画において次の諸策を実施しており、今後も継続して推進してまいります。

<各ウッドパワー発電所の収益改善策>

発電所の電力及び新エネルギー価値（RPS等）の向上

発電電力単価の改定を販売先の特定規模電力事業者へ申し入れ、一部実施。電力事業者を対象としたRPS証書のほか、電力消費者を対象としたグリーン電力証書等環境価値の販売推進。

木質バイオマス発電燃料の安定的な確保

各ウッドパワー発電所の立地条件を考慮し、収集地域の拡大、林地残材系と解体土木残材系のそれぞれの調達ルートの開拓、及び従前の木質チップ以外の代替燃料の開拓等。

発電原価の低減

木質焼却灰処理費を低減する方策として灰固化技術を利用した新たな処分スキームの実施、及び燃料品質改善によるメンテナンスコストの削減等。

協業に有益なパートナーとの提携

燃料調達、財務基盤等の安定性に資するパートナーとの協業等。

<当社グループ全体への影響回避策>

子会社発電所の電力販売は、二酸化炭素排出係数の極めて低い電力としての付加価値をより一層高めるべく販売チャネルを拡大。

各ウッドパワー個別の財務、資金状況に対応して、当社より事業資金を提供することによりそれぞれの財務状況を改善するとともに、シンジケート・ローンレンダーに対しては財務制限条項抵触の免除を申し入れ。

木質バイオマス発電による新エネルギー価値（RPS/グリーン電力証書等）と省エネルギー支援事業部門のエネルギー使用量削減サービスを一体化することにより、新たな付加価値としての総合的な排出量削減サービスを提供していく。暖化ガス、とりわけ二酸化炭素の排出削減に向けたカーボンマネジメント事業への重点的な展開を図る。

このような施策を実施する一方、子会社が財務制限条項に抵触している事実について各シンジケート・ローン契約先と協議を行っており、期限の利益の喪失を猶予し引続き継続的な取引を維持して頂く見込みです。

現在、これらの取組みを実施することにより、当社の黒字化に向けた計画を鋭意推進中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、売上総損失、営業損失、経常損失、税引前当期純損失は、9,840千円増加しております。	(1) 貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 5～31年 機械装置 5～15年 ・その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 4～15年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産 同左 ・その他の有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、有形固定資産にリース資産が361,095千円、同減価償却累計額が16,069千円計上されたほか、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法		<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 設備改善費用引当金 省エネルギー支援サービス事業用設備に発生した故障に対する修繕費、故障を未然に防ぐための施策費用及び設備停止中に顧客が被る損失に対する補償等により、将来発生が見込まれる諸費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(4) 契約損失引当金 エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 同左</p> <p>(3) 設備改善費用引当金 同左</p> <p>(4) 契約損失引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(貸借対照表) 前事業年度において、投資その他の資産に表示しておりました「資産買取預け金」、並びに固定負債の「資産買取預り金」は、金融庁の標準タクソミを適用し、当事業年度よりそれぞれ「長期預け金」、「長期預り金」といたしました。	(貸借対照表) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前事業年度87,100千円)は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに变更いたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)			当事業年度 (平成22年6月30日)																																
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>関係会社株式 2,940,000千円 現金及び預金 252,336千円 上記資産は、子会社㈱岩国ウッドパワー、㈱日田ウッドパワー、及び㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金735,000千円、長期借入金5,308,750千円の担保に供しております。</p> <p>機械及び装置 204,779千円 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金27,441千円、長期借入金92,276千円の担保に供しております。</p> <p>売掛金 631,608千円 リース資産 345,026千円 上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金72,395千円、1年内支払予定の長期未払金2,420,883千円、長期未払金7,264,502千円、リース債務(流動負債)35,973千円、リース債務(固定負債)331,985千円です。</p> <p>2. 当事業年度において、国庫補助金の受入れはありません。 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は建物157,582千円、機械及び装置3,550,202千円です。</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 下記の通り債務保証を行っております。</p>			<p>1. 担保に供している資産</p> <p>関係会社株式 1,342,340千円 現金及び預金 151,947千円 上記資産は、子会社㈱岩国ウッドパワー、㈱日田ウッドパワー、及び㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金735,000千円、長期借入金4,735,000千円の担保に供しております。</p> <p>機械及び装置 23,665千円 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金27,648千円、長期借入金64,628千円の担保に供しております。</p> <p>売掛金 705,476千円 リース資産 478,319千円 上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金54,089千円、1年内支払予定の長期未払金1,311,332千円、長期未払金7,512,891千円、リース債務(流動負債)72,508千円、リース債務(固定負債)429,906千円です。</p> <p>2. 当事業年度において、国庫補助金の受入れはありません。 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は建物157,582千円、機械及び装置3,550,202千円です。</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 下記の通り債務保証を行っております。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱岩国ウッドパワー</td> <td>1,451,250</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,500,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>2,092,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,043,750</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	㈱岩国ウッドパワー	1,451,250	借入債務	㈱日田ウッドパワー	2,500,000	借入債務	㈱白河ウッドパワー	2,092,500	借入債務	計	6,043,750		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱岩国ウッドパワー</td> <td>1,397,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,250,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,822,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,470,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	㈱岩国ウッドパワー	1,397,500	借入債務	㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務	㈱白河ウッドパワー	1,822,500	借入債務	計	5,470,000	
保証先	金額(千円)	内容																																	
㈱岩国ウッドパワー	1,451,250	借入債務																																	
㈱日田ウッドパワー	2,500,000	借入債務																																	
㈱白河ウッドパワー	2,092,500	借入債務																																	
計	6,043,750																																		
保証先	金額(千円)	内容																																	
㈱岩国ウッドパワー	1,397,500	借入債務																																	
㈱日田ウッドパワー	2,250,000	借入債務																																	
㈱白河ウッドパワー	1,822,500	借入債務																																	
計	5,470,000																																		
<p>デリバティブ取引に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,250,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,860,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,110,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のデリバティブ取引は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。</p>			被保証者	契約額等(千円)	内容	㈱日田ウッドパワー	2,250,000	金利スワップ	㈱白河ウッドパワー	1,860,000	金利スワップ	計	4,110,000		<p>デリバティブ取引に対する保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日田ウッドパワー</td> <td>2,025,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>㈱白河ウッドパワー</td> <td>1,620,000</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,645,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のデリバティブ取引は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。</p>			被保証者	契約額等(千円)	内容	㈱日田ウッドパワー	2,025,000	金利スワップ	㈱白河ウッドパワー	1,620,000	金利スワップ	計	3,645,000							
被保証者	契約額等(千円)	内容																																	
㈱日田ウッドパワー	2,250,000	金利スワップ																																	
㈱白河ウッドパワー	1,860,000	金利スワップ																																	
計	4,110,000																																		
被保証者	契約額等(千円)	内容																																	
㈱日田ウッドパワー	2,025,000	金利スワップ																																	
㈱白河ウッドパワー	1,620,000	金利スワップ																																	
計	3,645,000																																		

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。	4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。
未収入金 86,922千円	未収入金 69,719千円
買掛金 173千円	未収利息 6,607千円
未払金 2,084千円	破産更生債権 58,316千円
	買掛金 1,260千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。
役員報酬 47,218千円	役員報酬 56,867千円
給料手当 217,767千円	給料手当 132,619千円
法定福利費 36,280千円	法定福利費 29,194千円
支払手数料 42,191千円	支払手数料 38,074千円
家賃 46,999千円	家賃 37,385千円
外部委託費 155,461千円	租税公課 27,352千円
賞与引当金繰入額 14,746千円	賞与引当金繰入額 27,461千円
2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社よりの受取利息 71,200千円	関係会社よりの受取利息 18,922千円
3. 事業構造改善費用の原因別内訳 関係会社株式譲渡損 (株)F-Power、(株)フェスコパワーステーション群馬、(株)中袖クリーンパワー、(株)新潟ニューエナジーの株式売却に係る譲渡損失 802,406千円 貸倒引当金繰入額 事業構造改革により当社グループ外となった会社3社及び残余の発電子会社1社に対する貸付金の貸倒引当金繰入額 1,658,500千円 関係会社株式評価損 事業構造の改革により、残余の子会社株式の評価損 49,999千円	3.

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>1,711,104</td> <td>516,918</td> <td>1,194,186</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>9,315</td> <td>5,375</td> <td>3,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720,419</td> <td>522,293</td> <td>1,198,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">169,553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,028,571千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,198,125千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">175,628千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">175,628千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">206,726千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">672,401千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">879,127千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び 装置	1,711,104	516,918	1,194,186	工具、器具 及び備品	9,315	5,375	3,939	合計	1,720,419	522,293	1,198,125	1年内	169,553千円	1年超	1,028,571千円	合計	1,198,125千円	支払リース料	175,628千円	減価償却費相当額	175,628千円	1年以内	206,726千円	1年超	672,401千円	合計	879,127千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>1,711,104</td> <td>684,826</td> <td>1,026,278</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>9,315</td> <td>7,238</td> <td>2,076</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,720,419</td> <td>692,065</td> <td>1,028,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">166,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">862,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,028,354千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">169,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">169,441千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">185,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">519,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">704,209千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び 装置	1,711,104	684,826	1,026,278	工具、器具 及び備品	9,315	7,238	2,076	合計	1,720,419	692,065	1,028,354	1年内	166,041千円	1年超	862,312千円	合計	1,028,354千円	支払リース料	169,441千円	減価償却費相当額	169,441千円	1年以内	185,077千円	1年超	519,131千円	合計	704,209千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び 装置	1,711,104	516,918	1,194,186																																																														
工具、器具 及び備品	9,315	5,375	3,939																																																														
合計	1,720,419	522,293	1,198,125																																																														
1年内	169,553千円																																																																
1年超	1,028,571千円																																																																
合計	1,198,125千円																																																																
支払リース料	175,628千円																																																																
減価償却費相当額	175,628千円																																																																
1年以内	206,726千円																																																																
1年超	672,401千円																																																																
合計	879,127千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び 装置	1,711,104	684,826	1,026,278																																																														
工具、器具 及び備品	9,315	7,238	2,076																																																														
合計	1,720,419	692,065	1,028,354																																																														
1年内	166,041千円																																																																
1年超	862,312千円																																																																
合計	1,028,354千円																																																																
支払リース料	169,441千円																																																																
減価償却費相当額	169,441千円																																																																
1年以内	185,077千円																																																																
1年超	519,131千円																																																																
合計	704,209千円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,952,502千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,838千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">89,377</td></tr> <tr><td>設備改善引当金</td><td style="text-align: right;">9,148</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">38,119</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">850</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,672</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,155</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">531,148</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">270,055</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25,015</td></tr> <tr><td>除却固定資産</td><td style="text-align: right;">3,323</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">646,405</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">661,211</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,895</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,141,054</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">2,293,209</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,293,209</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0</td></tr> </table>	未払事業税	8,838千円	メンテナンス費用引当金	89,377	設備改善引当金	9,148	契約損失引当金	38,119	未払費用	850	賞与引当金	5,672	その他	147	流動資産 繰延税金資産計	152,155	減価償却費	531,148	契約損失引当金	270,055	投資有価証券評価損	25,015	除却固定資産	3,323	税務上の繰越欠損金	646,405	貸倒引当金	661,211	その他	3,895	固定資産 繰延税金資産計	2,141,054	繰延税金資産の合計	2,293,209	評価性引当額	2,293,209	繰延税金資産の純額	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,567千円</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">127,812</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,577</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">900</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>流動資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,193</td></tr> </table> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">655,632</td></tr> <tr><td>契約損失引当金</td><td style="text-align: right;">286,136</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,089,459</td></tr> <tr><td>除却固定資産</td><td style="text-align: right;">81,539</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">559,870</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,021,737</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,952</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,698,328</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">3,863,522</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,863,522</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0</td></tr> </table>	未払事業税	10,567千円	メンテナンス費用引当金	127,812	契約損失引当金	19,577	未払費用	900	賞与引当金	6,000	その他	335	流動資産 繰延税金資産計	165,193	減価償却費	655,632	契約損失引当金	286,136	投資有価証券評価損	1,089,459	除却固定資産	81,539	税務上の繰越欠損金	559,870	貸倒引当金	1,021,737	その他	3,952	固定資産 繰延税金資産計	3,698,328	繰延税金資産の合計	3,863,522	評価性引当額	3,863,522	繰延税金資産の純額	0
未払事業税	8,838千円																																																																										
メンテナンス費用引当金	89,377																																																																										
設備改善引当金	9,148																																																																										
契約損失引当金	38,119																																																																										
未払費用	850																																																																										
賞与引当金	5,672																																																																										
その他	147																																																																										
流動資産 繰延税金資産計	152,155																																																																										
減価償却費	531,148																																																																										
契約損失引当金	270,055																																																																										
投資有価証券評価損	25,015																																																																										
除却固定資産	3,323																																																																										
税務上の繰越欠損金	646,405																																																																										
貸倒引当金	661,211																																																																										
その他	3,895																																																																										
固定資産 繰延税金資産計	2,141,054																																																																										
繰延税金資産の合計	2,293,209																																																																										
評価性引当額	2,293,209																																																																										
繰延税金資産の純額	0																																																																										
未払事業税	10,567千円																																																																										
メンテナンス費用引当金	127,812																																																																										
契約損失引当金	19,577																																																																										
未払費用	900																																																																										
賞与引当金	6,000																																																																										
その他	335																																																																										
流動資産 繰延税金資産計	165,193																																																																										
減価償却費	655,632																																																																										
契約損失引当金	286,136																																																																										
投資有価証券評価損	1,089,459																																																																										
除却固定資産	81,539																																																																										
税務上の繰越欠損金	559,870																																																																										
貸倒引当金	1,021,737																																																																										
その他	3,952																																																																										
固定資産 繰延税金資産計	3,698,328																																																																										
繰延税金資産の合計	3,863,522																																																																										
評価性引当額	3,863,522																																																																										
繰延税金資産の純額	0																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	62,675.98円	1株当たり純資産額	23,138.94円
1株当たり当期純損失	38,499.18円	1株当たり当期純損失	39,291.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年6月30日)	当事業年度末 (平成22年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,578,789	2,083,659
普通株式に係る純資産額(千円)	5,578,789	2,082,735
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		924
普通株式の発行済株式数(株)	89,010	90,010
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	89,010	90,010

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,426,812	3,506,777
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,426,812	3,506,777
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	89,010	89,251
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
新株予約権		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：1,608株)	旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式：920株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,643,965	27,624		1,671,590	566,057	91,360	1,105,532
機械及び装置	14,020,657	262,629	275,040	14,008,245	6,305,999	1,000,303	7,702,246
工具、器具及び備品	33,873	470		34,343	23,297	2,893	11,046
リース資産	361,095	180,104		541,199	71,180	55,111	470,019
建設仮勘定		12,672	12,672				
有形固定資産計	16,059,590	483,501	287,713	16,255,378	6,966,534	1,149,669	9,288,844
無形固定資産							
ソフトウェア				45,568	33,252	8,371	12,315
その他				1,097			1,097
無形固定資産計				46,665	33,252	8,371	13,412
長期前払費用	204,783	675		205,458	62,130	24,078	143,327

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

建物	省エネルギー支援サービス事業における契約更改に伴う追加取得額	27,204千円
	本社レイアウト変更に伴う間仕切り工事等	420千円
機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における契約更改に伴う追加取得額/新規顧客設備	262,629千円
工具、器具及び備品	本社事務機器購入	470千円
リース資産	省エネルギー支援サービス事業における省エネルギー機器等	180,104千円
建設仮勘定	省エネルギー支援サービス事業における省エネルギー機器等	12,672千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

機械及び装置	省エネルギー支援サービス事業における発電設備の除却	275,040千円
建設仮勘定	リースバック受入金への振替額	12,672千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	400	100		100	400
貸倒引当金(固定)	1,718,851	801,706	262	9,487	2,510,808
賞与引当金	14,746	29,492	29,492		14,746
メンテナンス費用 引当金	232,342	234,515	152,771		314,085
設備改善費用引当金	23,781		23,781		
契約損失引当金	801,115	71,445	121,300		751,260

- (注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する繰入率引当金の洗替戻入です。
2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、個別引当済債権の回収による引当金の戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	264
預金	
当座預金	40,646
普通預金	232,952
小計	273,599
合計	273,864

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横河マニュファクチャリング株式会社	110
合計	110

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年10月	110
合計	110

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ブリヂストン株式会社	195,104
トヨタ自動車九州株式会社	187,167
旭化成建材株式会社	133,165
住友軽金属工業株式会社	82,212
旭化成ファーマ株式会社	46,852
その他	163,773
合計	808,275

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
740,064	4,084,406	4,016,194	808,275	83.25	69.18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
発電機整備部品	109,895
重油等発電燃料	14,667
省エネルギー機器	3,854
その他	3,467
合計	131,885

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社F-Power	100,000
合計	100,000

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社岩国ウッドパワー	40,000
合計	40,000

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社日田ウッドパワー	980,000
株式会社岩国ウッドパワー	957,502
株式会社ファーストバイオス	15,000
株式会社白河ウッドパワー	0
株式会社フェスコパワーステーション滋賀	0
合計	1,952,502

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社新潟ニューエナジー	1,065,000
株式会社フェスコパワーステーション群馬	960,000
合計	2,025,000

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社フェスコパワーステーション滋賀	681,000
株式会社白河ウッドパワー	450,000
合計	1,131,000

買掛金

相手先	金額(千円)
西部ガス株式会社	109,040
三井住友ファイナンス&リース株式会社	71,935
山口合同ガス株式会社	39,630
東邦液化ガス株式会社	33,831
三菱重工業株式会社	15,906
その他	109,598
合計	379,942

1年内支払予定の長期未払金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	675,658
トヨタファイナンス株式会社	566,777
三菱UFJリース株式会社	62,281
三菱電機クレジット株式会社	6,143
興銀リース株式会社	471
その他	49
合計	1,311,381

長期未払金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	3,900,350
三井住友ファイナンス&リース株式会社	3,135,202
三菱UFJリース株式会社	466,567
三菱電機クレジット株式会社	8,703
興銀リース株式会社	2,067
その他	168
合計	7,513,059

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第13期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第13期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年10月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第13期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第13期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月18日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（新株予約権発行）及びその添付書類

平成22年2月26日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第14期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日に関東財務局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日に関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

平成21年 9月18日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君 和 田 安 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書

平成22年9月22日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月18日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 9月22日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君 和 田 安 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は3期連続の営業損失及び重要な当期純損失を計上した。また、会社の子会社3社がシンジケートローン契約について財務制限条項に抵触する事実が発生しており、会社はこれらの子会社に対し債務保証を行っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。